

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第53期) 至 平成22年3月31日

日立キャピタル株式会社

(E04779)

第53期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日立キャピタル株式会社

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【事業年度】	第53期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 三浦 和哉
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(3503)2194
【事務連絡者氏名】	法務部 法務グループ長 足立 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(3503)2194
【事務連絡者氏名】	法務部 法務グループ長 足立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
営業収益 (百万円)	112,725	115,992	117,185	107,943	95,357
営業利益 (百万円)	26,189	24,963	22,486	17,580	12,895
経常利益 (百万円)	26,129	26,347	22,600	17,544	13,370
当期純利益 (百万円)	14,219	14,954	10,722	12,122	8,248
純資産額 (百万円)	230,814	247,897	239,077	241,394	252,268
総資産額 (百万円)	2,436,132	2,516,721	2,447,791	1,790,497	1,664,606
1株当たり純資産額 (円)	1,974.21	2,061.52	2,033.03	2,053.99	2,145.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	121.11	127.93	91.73	103.71	70.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	121.07	127.90	91.70	—	—
自己資本比率 (%)	9.5	9.6	9.7	13.4	15.1
自己資本利益率 (%)	6.3	6.3	4.5	5.1	3.4
株価収益率 (倍)	19.4	18.4	13.1	10.1	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	68,948	95,412	127,347	42,164	29,904
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,281	△5,516	△11,406	△7,079	△1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△54,957	△93,092	△97,017	117,664	△69,540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	84,982	82,029	100,366	251,872	211,157
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	3,607 [856]	3,409 [723]	3,418 [647]	3,513 [748]	3,392 [712]

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 営業活動によるキャッシュ・フローには、賃貸資産の取得及び資産の流動化による入金・決済を含んでおります。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 平成21年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成21年3月期及び平成22年3月期において、会計処理基準に関する事項の変更を行っております。
なお、変更の内容に関しては「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
営業収益 (百万円)	62, 119	69, 503	69, 614	66, 435	55, 518
営業利益 (百万円)	18, 703	18, 488	15, 968	18, 087	9, 909
経常利益 (百万円)	18, 873	19, 344	16, 077	18, 077	10, 401
当期純利益 (百万円)	10, 778	10, 997	8, 240	13, 852	6, 690
資本金 (百万円)	9, 983	9, 983	9, 983	9, 983	9, 983
発行済株式総数 (株)	124, 826, 552	124, 826, 552	124, 826, 552	124, 826, 552	124, 826, 552
純資産額 (百万円)	206, 859	211, 172	211, 347	220, 549	229, 617
総資産額 (百万円)	1, 966, 452	2, 038, 721	1, 974, 260	1, 397, 254	1, 274, 276
1 株当たり純資産額 (円)	1, 769. 65	1, 806. 58	1, 808. 08	1, 886. 82	1, 964. 41
1 株当たり配当額 (円)	35. 00	36. 00	40. 00	36. 00	30. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(17. 00)	(18. 00)	(22. 00)	(18. 00)	(15. 00)
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	92. 07	94. 08	70. 50	118. 51	57. 23
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10. 5	10. 4	10. 7	15. 8	18. 0
自己資本利益率 (%)	5. 3	5. 3	3. 9	6. 4	3. 0
株価収益率 (倍)	25. 6	25. 0	17. 0	8. 8	23. 3
配当性向 (%)	38. 0	38. 3	56. 7	30. 4	52. 4
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	1, 849 [193]	1, 813 [240]	1, 789 [246]	1, 878 [250]	1, 827 [209]

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。
- 3 平成20年 3 月期の 1 株当たり配当額には、創立50周年記念配当4. 00円を含んでおります。
- 4 平成21年 3 月期及び平成22年 3 月期において、会計処理基準に関する事項の変更を行っております。
- なお、変更の内容に関しては「第 5 経理の状況 会計方針の変更」に記載しております。

2 【沿革】

当社は、平成12年10月、日立クレジット株式会社(存続会社)と日立リース株式会社とが合併し、日立キャピタル株式会社として誕生した会社です。

日立クレジット株式会社は、株式会社日立製作所が家庭電器品の販売力を充実強化するために設立した月賦販売会社4社を前身としております。昭和35年8月、この4社を全国的に統一した組織のもとで運営するため日立月販株式会社を設立、同年12月に同4社を吸収合併しました。昭和44年1月には商号を日立クレジット株式会社と変更しております。

日立リース株式会社は、株式会社日立製作所及び日製産業株式会社(現、株式会社日立ハイテクノロジーズ)などを母体とし、リースを通じた日立グループ製品の拡販を目的として昭和43年6月に設立されました。同社は我が国初のメーカー系総合リース会社であります。

現在当社は、日立グループの金融サービス分野における中核企業として、持続的成長を目指しております。

年月	経歴
昭和32年9月	東京日立家庭電器月賦販売株式会社、大阪日立家庭電器月賦販売株式会社設立
昭和33年5月	九州日立家庭電器月賦販売株式会社、名古屋日立家庭電器月賦販売株式会社設立
昭和35年8月	日立月販株式会社設立
昭和35年12月	東京、大阪、九州、名古屋の各日立家庭電器月賦販売株式会社4社を吸収合併
昭和43年12月	沖縄日立クレジット株式会社を設立(現 沖縄日立キャピタル株式会社・連結子会社)
昭和44年1月	商号を日立クレジット株式会社に変更
昭和50年4月	Hitachi Credit (Hong Kong) Ltd. を設立(現 Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.・連結子会社)
昭和51年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和57年4月	Hitachi Credit (UK) Ltd. を設立(昭和63年12月Ltd. からPLCに組織変更、現 Hitachi Capital (UK) PLC・連結子会社)
昭和58年6月	株式会社アミックを設立(現 日立キャピタル債権回収株式会社・連結子会社)
平成元年10月	株式会社ノバビジネスサービスを設立(現 日立キャピタルサービス株式会社・連結子会社)
平成元年10月	株式会社ノバオートリースを設立(現 日立キャピタルオートリース株式会社・連結子会社)
平成元年10月	Hitachi Credit America Corp. を設立(現 Hitachi Capital America Corp.・連結子会社)
平成3年1月	Fleetlease (UK) Ltd. を子会社化(現 Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd.・連結子会社)
平成6年4月	Hitachi Credit Singapore Pte.Ltd. を設立(現 Hitachi Capital Singapore Pte.Ltd.・連結子会社)
平成7年3月	Ambassador Insurance Ltd. を子会社化(現 Hitachi Capital Insurance Europe Ltd.・連結子会社)
平成9年7月	Hitachi Credit (UK), PLC(現 Hitachi Capital (UK) PLC・連結子会社)がロンドン証券取引所に上場(当社の完全子会社化に伴い、平成19年8月に上場廃止)
平成10年10月	日立クレジット証券準備株式会社を設立(現 日立キャピタル証券株式会社・連結子会社)
平成12年2月	日立トリプルウィン株式会社を設立(現 連結子会社)
平成12年10月	日立クレジット株式会社と日立リース株式会社が合併し、商号を日立キャピタル株式会社とする
平成14年3月	積水リース株式会社を子会社化(現 連結子会社)
平成15年6月	委員会等設置会社に移行
平成16年1月	ユナム・ジャパン傷害保険株式会社を子会社化(現 日立キャピタル損害保険株式会社・連結子会社)
平成16年10月	日立キャピタル綾瀬SC株式会社を設立(現 日立キャピタルコミュニティ株式会社・連結子会社)
平成17年4月	日立租賃(中国)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成17年4月	日立キャピタル信託株式会社を設立(現 連結子会社)
平成20年5月	Hitachi Capital Management (Thailand) Co., Ltd. を設立(現 連結子会社)
平成20年6月	Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. を設立(現 連結子会社)
平成21年7月	ファイナンシャルブリッジ株式会社を子会社化(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社22社並びに非連結子会社1社で構成され、当社の親会社である株式会社日立製作所をはじめとする製造・販売に係る日立グループ各社と一体となり、消費者並びに企業等に対し、それぞれの地域において幅広い金融サービスの提供を行っております。

当社グループが現在提供する金融サービスは多数の商品等に対するものであり、提携企業との連携を深めながら、地域の顧客ニーズに応じて必要な取扱商品と金融システムを取り揃え、与信から回収に至る共通の営業プロセスにより、顧客の信頼に応える事業活動を行っております。

当社グループが営んでいる事業の部門別の概要は次のとおりであります。

① 金融収益部門

ファイナンス・リースのほか、オペレーティング・リースや残価設定クレジットなど、「モノ」を基本としたファイナンスに注目した部門。

(同部門を行っている主な連結子会社)

沖縄日立キャピタル(株)、積水リース(株)

② 手数料収益部門

「モノ」の管理ノウハウを活かしたサービス、また「モノ」の流れに注目し、与信・回収能力を活かした売掛金の回収及び買掛金の決済といったアウトソーシング・ビジネスや信用保証など「モノ」の管理・受託に注目した部門。

(同部門を行っている主な連結子会社)

日立キャピタル債権回収(株)、日立キャピタル証券(株)、日立トリプルウィン(株)、
日立キャピタル損害保険(株)、日立キャピタルコミュニティ(株)、日立キャピタル信託(株)、
ファイナンシャルブリッジ(株)

③ 仕入・販売収益部門

レンタルやオートリース、リサイクル・リユース取引など、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した部門。

(同部門を行っている主な連結子会社)

日立キャピタルサービス(株)、日立キャピタルオートリース(株)

④ 海外収益部門

海外の各拠点においてファイナンス・リースやオートリースなどを行う部門。

(同部門を行っている主な連結子会社)

Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.、Hitachi Capital (UK) PLC、Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd.、Hitachi Capital Insurance Europe Ltd.、Hitachi Capital America Corp.、Hitachi Capital Singapore Pte.Ltd.、日立租賃(中国)有限公司、Hitachi Capital Management (Thailand) Co.,Ltd.、Hitachi Capital (Thailand) Co.,Ltd.

事業の系統図は次のとおりです。なお、連結子会社のRobinsons Garage (Aylestone) Ltd.およびHitachi Capital Invoice Finance Ltd.の2社は現在任意清算中でありますので、当該2社を除く連結子会社20社を下記系統図に掲載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱日立製作所 (注) 2, 3	東京都 千代田区	408,810	情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器の開発、生産、販売、サービス	被所有 60.66 (2.16)	同社への製造設備等のリース、同社の製造する業務用機器等のリース及びクレジット販売、日立グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引) 役員の兼任等…1名
(連結子会社) 沖縄日立キャピタル㈱	沖縄県 那覇市	30	情報通信・医療機器のリース、自動車のリース及びローン、リフォームローン、家電のクレジット	所有 100.00	同社への事務用機器等のリース及び同社への資金の貸付 役員の兼任等…1名
日立キャピタル債権回収㈱	東京都 港区	500	サービサー法に基づく特定金銭債権の回収管理・債権買取業務	100.00	同社への業務委託及び事務用機器等のリース並びに土地の賃貸 役員の兼任等…1名
日立キャピタルサービス㈱	東京都 千代田区	130	リース物件の管理業務の代行、中古資産引取・リサイクル業務、TVレンタル業務	100.00	同社への業務委託及び事務用機器等のリース 役員の兼任等…1名
日立キャピタルオートリース㈱	東京都 港区	300	法人向オートリース及び車両管理業務、マイカーリース、各種損害保険の販売	100.00	同社への事務用機器等のリース及び同社への資金の貸付、同社のリース業務の一部受託 役員の兼任等…1名
日立キャピタル証券㈱ (注) 1	東京都 港区	1,000	債権などの流動化証券、社債及びCPの販売・取次業務、コンサルティング業務	100.00	同社を通じた債権等の流動化証券、社債等の販売取次 役員の兼任等…無
日立トリプルウィン㈱	東京都 港区	50	給与計算、経理出納業務におけるアウトソーシングサービス	100.00	同社への業務委託及び事務用機器等のリース 役員の兼任等…2名
積水リース㈱	大阪府 大阪市北区	100	総合リース業、各種ローン業	90.00	同社への事務用機器等のリース及び資金の貸付 役員の兼任等…無
日立キャピタル損害保険㈱ (注) 1	東京都 千代田区	6,200	損害保険業、他の保険会社の保険業務の代理または事務の代行、債務の保証	79.36	保険金支払債務に対する保証 役員の兼任等…1名
日立キャピタルコミュニティ㈱ (注) 8	神奈川県 綾瀬市	80	商業・住宅施設の開発・運営・管理	100.00	同社への建物の賃貸 役員の兼任等…1名
日立キャピタル信託㈱ (注) 1	東京都 港区	1,000	金銭債権・動産・金銭・不動産・有価証券等の信託業務、信託受益権の販売業務	100.00	同社への流動化のためのリース債権等の信託 役員の兼任等…1名
ファイナンシャルブリッジ㈱ (注) 6	東京都 品川区	50	一括ファクタリング業務のアウトソーシングサービスの提供	60.00	役員の兼任等…無
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	10,000 千香港ドル	情報通信・産業機器などのリース並びにクレジット、自動車・パソコン・家具・住宅機器・家電品などのクレジット	100.00	役員の兼任等…1名
Hitachi Capital (UK) PLC (注) 1	イギリス ミドルセックス	10,668 千英ポンド	産業機器などのリース並びにクレジット、債権買取、パソコン・家具・家電品などのクレジット	100.00	同社発行社債及びコマーシャル・ペーパーに対する保証 役員の兼任等…1名
Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd. (注) 3	イギリス パークシャー	1,700 千英ポンド	自動車・商業車のリース、フリートマネジメント	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無
Hitachi Capital Insurance Europe Ltd. (注) 1, 3	アイルランド ダブリン	8,580 千ユーロ	信用保険などの損害保険の引受、所得補償保険・製品保証保険の引受	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
Hitachi Capital America Corp. (注) 1	アメリカ コネチカット	13,000 千米ドル	情報通信・産業機器・トラックなどのリース	100.00	同社への資金の貸付及び同社発行社債及び商業・ペーパーに対する保証 役員の兼任等…1名
Hitachi Capital Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	3,000 千シンガポール ドル	情報通信・産業機器などのリース並びにクレジット、パソコン・家具・住宅機器・家電品などのクレジット	100.00	役員の兼任等…1名
日立租賃(中国)有限公司 (注) 1	中国 北京	20,000 千米ドル	医療機器・産業機器などのリース	75.00	役員の兼任等…1名
Hitachi Capital Management (Thailand) Co., Ltd. (注) 3, 14	タイ バンコク	2,000 千タイバーツ	子会社へのコンサルティング業務	49.00 (24.50)	役員の兼任等…無
Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ バンコク	100,000 千タイバーツ	情報通信・産業機器などのリース及びクレジット	73.99 (49.49)	役員の兼任等…1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の下段()内数字は、間接所有又は被所有の割合で内数であります。

4 Hitachi Capital (UK) PLCについては、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

営業収益	14,187百万円
経常利益	2,096百万円
当期純利益	1,625百万円
純資産額	6,516百万円
総資産額	175,554百万円

5 キセキキャピタル(株)は、平成21年4月1日に当社が吸収合併いたしました。

6 ファイナンシャルブリッジ(株)は、当社の関連会社でありましたが、平成21年7月1日に株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

7 任意清算手続き中でありましたTrowbridge Vehicle Rentals Ltd. は、平成21年9月17日に清算を完了いたしました。

8 日立キャピタル綾瀬S C(株)は、業務効率向上を図るため、平成22年1月1日に権太坂スクエア(株)を吸収合併し、社名を日立キャピタルコミュニティ(株)といたしました。

9 任意清算手続き中でありましたHitachi Capital Reinsurance Ltd. は、平成22年2月16日に清算を完了いたしました。

10 Hitachi Capital Credit Management Ltd. は、Hitachi Capital (UK) PLCに事業統合の上、平成22年2月19日に清算を完了いたしました。

11 Robinsons Garage (Aylestone) Ltd. は、組織の合理化を図るため、Hitachi Capital Vehicle Solutions Ltd. に事業統合を行い、平成22年3月30日をもって任意清算の手続きを開始いたしました。

12 Robinsons Garage (Aylestone) Ltd. の事業統合にともない、その持株会社であるThe Driving Instructor Centre Ltd. の全株式を、平成22年3月29日に売却いたしました。

13 Hitachi Capital Invoice Finance Ltd. は、組織の合理化を図るため、Hitachi Capital (UK) PLCに事業統合を行い、平成22年3月30日をもって任意清算の手続きを開始いたしました。

14 Hitachi Capital Management (Thailand) Co., Ltd. は、議決権の所有割合が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(名)
国内	2,637 [647]
海外	755 [65]
合計	3,392 [712]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 []内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の年間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,827 [209]	41.4	17.3	6,893

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 []内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の年間の平均人員を外数で表示しております。

3 グループ会社から当社に転入した者のグループ会社における勤続年数は、上記平均勤続年数に含んでおります。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

また、労働者との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

＜当連結会計年度における事業環境＞

当連結会計年度における世界経済は、一昨年からの世界的な金融危機による実体経済の悪化に対するG20をはじめとした各国の政策協調によって、さらなる経済不況は回避したものの、景気対策依存の脆弱な状態が続きました。アジア地域においては中国を中心に回復が見られましたが、欧米を中心に経済の不調が続き、日本経済も年度後半には輸出の回復等明るい兆しが出てきたものの、設備投資の抑制等が続くなど低迷が続きました。

当社グループをとりまく事業環境としては、主に法人顧客に関連する事業では、企業業績の悪化や設備投資の抑制によりリース需要が大きく減退しました。また、主に消費者に関連する事業では、改正貸金業法及び改正割賦販売法の完全施行に向け、これまで以上に顧客保護の態勢整備が必要となりました。

＜当連結会計年度における施策＞

このような事業環境の下、当社グループは『「モノ」を専門とするNO. 1 金融サービス会社』を目指して規模的な拡大にとらわれない高付加価値事業の確立に努めるとともに、債権管理の強化、費用の圧縮に注力してまいりました。また、コンプライアンスの強化や内部統制制度の確立を通じて持続的成長の基盤整備に努めてまいりました。

グループ戦略としては、事業の見直しを進めるとともに、業務効率の向上を図るため、英国にある連結子会社の統廃合を行いました。国内においては、昨年7月にファイナンシャルブリッジ(株)の株式を追加取得し、関連会社から子会社といたしました。また本年1月には、吸収合併により日立キャピタル綾瀬SC(株)と権太坂スクエア(株)とを統合し、日立キャピタルコミュニティ(株)といたしました。

なお、各部門における施策は次のとおりであります。

(金融収益部門)

ファイナンス・リースのほか、オペレーティング・リースや残価設定クレジットなど、「モノ」を基本とした事業であり、当社の高い専門性を活かし、中堅・中小企業から大企業、官公庁まで幅広く事業の展開を図っており、収益の基盤となる重要な部門であります。

しかしながら、将来的にマーケットは現状からの大幅な回復が見込めないことから、ITシステム活用等により従来の手法からの脱却を図り、事業の効率化による収益性の確保に努めてまいります。

(手数料収益部門)

「モノ」の管理ノウハウを活かしたサービス、また「モノ」の流れに注目し、与信・回収能力を活かした売掛金の回収および買掛金の決済といったアウトソーシング・ビジネスや信用保証など「モノ」の管理・受託に注目した事業の展開を図っており、今後の当社グループにおける収益の成長基盤と位置づけ、金融収益依存からの脱却に向けた積極的な拡大を図ってまいります。

(仕入・販売収益部門)

レンタルやオートリース、リサイクル・リユース取引など、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した事業であり、なかでも付加価値の高い商品に特化した事業展開を図り、金融収益依存からの脱却を図ってまいります。

(海外収益部門)

各地域における経済情勢を注視しながら事業の選択と集中を行い、特にアジア地域を成長戦略の中心として、ファイナンス・リースやオートリースなどを中心とした質を重視した金融サービス事業の展開に注力してまいります。

上記それぞれの事業部門に共通のスタンスとして、地域密着・顧客密着営業を強化し、お客様の満足度向上に努めるとともに、潜在需要の発掘と高付加価値商品の提案による事業領域の拡大に努め、他社との差別化と競争力の向上を図ってまいりました。

<当連結会計年度の業績>

当連結会計年度の営業収益は、法人向け取扱高の減少や中古物件の販売価格の低迷等により、前年比11.7%減の95,357百万円となりました。

営業利益は、販売管理費や金融費の削減に努めてまいりましたが、営業収益の減少をカバーできず、前年比26.7%減の12,895百万円となり、経常利益は同23.8%減の13,370百万円となりました。

当期純利益については、前連結会計年度の会計処理変更等による特別損益の影響で、前年比32.0%減の8,248百万円となりました。

部門別の業績と販売状況は以下のとおりであります。

(金融収益部門)

国内景気の後退によるリース需要の減少等により、金融収益部門の取扱高は前年比9.3%減の504,242百万円となり、事業収益は取扱高減少による未実現利益の到来減少等により、同15.7%減の43,396百万円となりました。

(手数料収益部門)

農業事業等の補助金制度の影響により、提携ローン販売取引等が減少し、手数料収益部門の取扱高は前年比4.5%減の625,712百万円となり、事業収益は同5.6%減の13,073百万円となりました。

(仕入・販売収益部門)

自動車リースの新規取扱減少により、仕入・販売収益部門の取扱高は前年比9.3%減の51,641百万円となり、事業収益はレンタル事業等の改善により、同2.2%増の8,986百万円となりました。

(海外収益部門)

英国及び米国を中心に景気後退や円高による影響で、海外収益部門の取扱高は前年比23.1%減の267,843百万円となり、事業収益は同9.8%減の28,708百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

(日本)

営業収益は、景気の低迷に伴い法人事業等の取扱高が減少したこと等により、前年比12.3%減の66,488百万円となりました。営業利益は、同35.0%減の11,356百万円となりました。

(欧米)

営業収益は、景気低迷による取扱高の減少等により、前年比11.9%減の24,080百万円となりましたが、販売管理費や金融費などの削減により営業費用が同15.2%減少した結果、営業損益は同1,105百万円改善したものの、86百万円の営業損失となりました。

(アジア)

営業収益は、中国を中心に景気の回復が見られ、前年比1.0%増の4,899百万円となりました。営業利益は金融費等の営業費用の削減もあり、同25.4%増の1,624百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し40,714百万円減の211,157百万円となりました。当社グループは、現環境下における不測の事態に備え資金調達の長期化に努めるとともに、引き続き手元流動性を厚くしております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,164	29,904	△12,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,079	△1,313	5,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,664	△69,540	△187,205

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,904百万円の資金流入となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益13,370百万円及び減価償却費85,910百万円、並びに賃貸資産の取得による支出78,124百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れ等により、1,313百万円の資金流出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーや短期借入金の純減により、69,540百万円の資金流出となりました。

上記の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは28,590百万円の資金流入となりました。

2 【販売の状況】

(1) 取扱高実績

当連結会計年度の取扱高実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減率(%)
金融収益部門	504,242	△9.3
手数料収益部門	625,712	△4.5
仕入・販売収益部門	51,641	△9.3
海外収益部門	267,843	△23.1
合計	1,449,439	△10.3

- (注) 1 取扱高合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 営業収益実績

当連結会計年度の営業収益実績は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		金額(百万円)	対前年増減率(%)
	金融収益部門	43,396	△15.7
	手数料収益部門	13,073	△5.6
	仕入・販売収益部門	8,986	2.2
	海外収益部門	28,708	△9.8
事業収益		94,165	△11.1
受取利息・配当金等		1,192	△40.6
合計		95,357	△11.7

- (注) 1 営業収益合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、会計制度の変更・景気低迷を背景としたリース需要減退が続くなか、制度面では改正貸金業法、改正割賦販売法の施行等により引続き非常に厳しい状況が続くと思われます。

このような経営環境の下、当社グループは持続的成長を成し遂げるため、地域密着・顧客密着営業の強化によるお客様ニーズの把握と、潜在マーケットの掘り起こしに注力し、当社グループが保有する「機能」を組み合わせた金融サービスを提供することによりお客様の満足度向上に努め、『「モノ」を専門とするNO.1金融サービス会社』を目指してまいります。また、ITシステム基盤の活用や営業センターへの業務集約により業務品質向上を目指し、更にはリスクマネジメントの高度化、コンプライアンス態勢の充実など内部統制を一層強化することで、今後も持続的成長の基盤整備を図ってまいります。

なお、各部門における施策は次のとおりであります。

① 金融収益部門

ファイナンス・リースのほか、オペレーティング・リースや残価設定クレジットなど、「モノ」を基本とした事業であり、当社の高い専門性を活かし、中堅・中小企業から大企業、官公庁まで幅広く事業の展開を図っており、収益の基盤となる重要な部門であります。

しかしながら、将来的にマーケットは現状からの大幅な回復が見込めないことから、ITシステム活用等により従来の手法からの脱却を図り、事業の効率化による収益性の確保に努めてまいります。

② 手数料収益部門

「モノ」の管理ノウハウを活かしたサービス、また「モノ」の流れに着目し、与信・回収能力を活かした売掛金の回収および買掛金の決済といったアウトソーシング・ビジネスや信用保証など「モノ」の管理・受託に注目した事業の展開を図っており、今後の当社グループにおける収益の成長基盤と位置づけ、金融収益依存からの脱却に向けた積極的な拡大を図ってまいります。

③ 仕入・販売収益部門

レンタルやオートリース、リサイクル・リユース取引など、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した事業であり、なかでも付加価値の高い商品に特化した事業展開を図り、金融収益依存からの脱却を図ってまいります。

④ 海外収益部門

各地域における経済情勢を注視しながら事業の選択と集中を行ない、特にアジア地域を成長戦略の中心として、ファイナンス・リースやオートリースなどを中心とした質を重視した金融サービス事業の展開に注力してまいります。

〈会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要〉

金融サービス会社である当社にとって信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えています。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家、株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のためにきわめて重要であると認識しております。

一方、「モノ」を専門とする金融サービスを標榜する当社は、親会社である株式会社日立製作所及び同社グループ各社が有する多業態の販売力や商品ルート等の経営資源を相互に有効活用することによりビジネスの基盤をつくり、さらに外延に展開させることによって、広く多方面の提携先やお客様のお役にたつことを目指し経営を進めております。

当社としては、これらの認識を踏まえ企業統治の体制確立や経営計画の策定に取り組み、親会社のみならず広く株主全般の利益の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には、以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループは、内部統制決議に基づき内部統制体制の構築・整備を行い、インターナル・コントロール委員会の下、内部統制の有効性の確保・評価に努めておりますが、内部統制が有効に機能しなかった場合、あるいは想定外の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場金利の上昇に伴うリスク

当社グループは、リース、割賦販売等のファイナンスサービス提供のために多額の資金を調達しており、資産の流動化等によってALMを徹底しておりますが、市場金利の急激な上昇は調達コストの増加につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループの信用力が低下した場合、あるいは金融市場の混乱や市場環境が変化した場合等に、必要な資金の確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 信用リスク

当社グループは、リース、信用保証、割賦販売等の与信を伴う各種事業を営んでおり、その執行に際して、契約時審査、債権回収中の信用状況の確認等を厳密に行い、適切な信用リスクのコントロールを実施しております。しかしながら、経済環境の変化により企業倒産又は自己破産等が増加した場合には、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加する可能性があります。

⑤ 規制・制度変更リスク

当社グループの事業に関連する法規制等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。改正貸金業法及び改正割賦販売法の完全施行に向け、追加的なコストが生じるとともに、お客様の需要が変化する可能性があります。なお、当社グループは従来より利息制限法を遵守しておりますので、過払金返還に係る直接的な影響はありません。

⑥ 事業構造転換に伴うリスク

当社グループは、持続的な成長を目指して事業構造の転換を進めておりますが、何らかの理由によりこの構造転換が遅れる又はできなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ リース物件の残価リスク

当社グループは、「モノ」を専門とする金融サービスを提供することを戦略の一つに掲げております。この実現のため、ファイナンス・リースに関する会計基準の変更による市場ニーズの変化に対応するためにオペレーティング・リースに注力してまいります。

「モノ」に対する評価能力及びリース満了物件の再販能力については、当社グループのコア・スキルとしてより一層専門性の向上に努めてまいりますが、予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、リース物件の当初の見積残価よりも実際の処分価額が下回る可能性があります。

⑧ 事務・システムリスク

当社グループは、様々な情報システムを使用し事業を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等的人為的ミス、システムへの外部からの不正アクセス、コンピュータ・ウィルスの侵入、内部オペレーション・システムの停止又は障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様の要因によりお客様・提携先の情報の外部漏洩・不正使用が発生した場合には、お客様・提携先の損害の発生、当社の社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震等の自然災害により、データセンターが被災する可能性があります。対策として、国内、海外ともにバックアップ体制を整備しておりますが、想定を越える災害により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンスリスク

当社グループは、さまざまな金融サービス事業を行っており、割賦販売法、金融商品取引法、貸金業法等の業法や消費者保護、廃棄物処理などに係る各種の法令を遵守する必要があります。

また、こうした法令に限らず、社内規範や業界自主ルール、社会の良識や常識といった社会規範まで、広く社会の「ルール」を遵守することが求められています。当社は本社にコンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備に努めておりますが、これらの法令や社会規範が遵守されなかった場合、罰則の適用や社会的信頼の喪失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 人的資源に関するリスク

当社グループは、従業員の能力が会社にとって大きな財産であると考え、採用の強化、計画的な教育・研修活動の強化に努めておりますが、現在進めている構造転換において既存の人員が新たな事業に対応できない場合、適切な配置転換が行われない場合、新たな人材を確保できない場合等は、構造転換後の事業運営に必要な人的資源を確保できない可能性があります。

また、当社グループが永年蓄積してきた審査・債権回収など事業の運営に必要なノウハウが適切に承継されない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 提携先に係るリスク

当社グループは、事業の特性から多くの提携先と協働して業務を行っており、他社との提携に際しては的確な審査に努めておりますが、提携先の破綻・不正等が発生した場合には、当社グループが提携先の責任を負担し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 損害保険に係るリスク

当社グループは、損害保険事業を営んでおり、保険引受リスクの軽減に努めておりますが、大規模な災害の発生等が生じた場合には、予想を超える保険金支払請求により当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	期 間
日立キャピタル(株) (当社)	(株)日立製作所 (親会社)	日本	日立ブランドの使用許諾に関する 非独占的使用権の取得 (当社の関連会社に対する再使用 許諾権付)	平成22年4月1日から 平成27年3月31日まで (以後1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当社グループの当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりです。

① 資産の部

総資産残高は、受取手形及び売掛金や関係会社預け金が減少したため、前連結会計年度末に比し125,891百万円減の1,664,606百万円となりました。

② 負債の部

負債残高は、コマーシャル・ペーパーや流動化に伴う回収未払金の減少等により、前連結会計年度末に比し136,766百万円減の1,412,337百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産残高は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比し10,874百万円増の252,268百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

① 営業収益

法人向け取扱高の減少や中古物件の販売価格の低迷等により、前年比11.7%減の95,357百万円となりました。

② 営業利益

販売管理費や金融費の削減に努め、営業費用は前年比8.7%減の82,462百万円となりましたが、営業収益が減少したこと等により、営業利益は前年比26.7%減の12,895百万円となりました。

③ 経常利益

営業利益の減少と同様に、経常利益も前年比23.8%減の13,370百万円となりました。

④ 当期純利益

前年度の会計処理変更等による特別損益の影響で、前年比32.0%減の8,248百万円となりました。

⑤ 1株当たり当期純利益

上記の結果、1株当たり当期純利益は前年比32.0%減の70.57円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

内部統制が有効に機能しなかったあるいは内部統制体制の構築・整備において想定されていない問題が発生した場合、市場金利の急激な上昇により調達コストが増加した場合、当社グループの信用力が低下してあるいは金融市場の混乱や市場環境が変化して資金調達が困難となる場合、企業倒産又は自己破産等が増加して貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加した場合、法規制等の変更が行なわれたことによる影響が伴う場合、事業構造転換が遅れる又はできなかった場合、予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によってリース物件の当初の見積残価よりも実際の処分価額が下回る場合、システム障害が発生した場合、各種法令や社会規範が遵守されず罰則の適用や社会的信頼の喪失があった場合、人的資源が確保できないあるいは永年蓄積してきたノウハウが適切に継承されない場合、提携先の破綻・不正等が発生して当社グループが提携先の責任を負担した場合、大規模な災害が発生して予想を越える保険金支払請求があった場合などに、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、地域密着・顧客密着営業を強化と、当社グループが保有する「機能」の組み合わせた金融サービスを提供することにより、『「モノ」を専門とするNo. 1 金融サービス会社』としての地位を確立いたします。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、「第2 事業の状況
1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、世界的な経済不況を背景とした企業の設備投資低迷や個人消費の冷え込みが続き、また欧米を中心とした信用リスクの高止まりにより、大変厳しく推移しました。

このような状況において、当社グループは当社が競争優位に立てるビジネスモデルの展開を図るために、当社グループが保有する「機能」を組み合わせた金融サービスの提供を図り、「モノ」を基本とした取扱商品の充実、「モノ」の管理ノウハウを活かした商品の拡充、「モノ」の仕入・販売能力が必要とされる取引の強化等により、潜在マーケットを掘り起こし、収益基盤の強化を図ってまいります。

また、ITシステム基盤の活用による業務品質向上を目指し、更にはリスクマネジメントの高度化、コンプライアンス態勢の充実など内部統制を一層強化することで経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					
	建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計
本社 (東京都)	187	8	82	777 (1)	474	1,529

(注) 主として研修施設に係るものであります。

(2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				
	建物及び構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計
Hitachi Capital (UK) PLC (イギリス ミドルセックス)	6	—	178	11 (0)	196

(注) 主として当該子会社の本社施設に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	124,826,552	124,826,552	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月22日 (注)	△10,000	124,826	—	9,983	—	44,535

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	70	30	71	232	1	6, 268	6, 673	—
所有株式数 （単元）	2	179, 930	4, 040	716, 588	194, 009	7	153, 385	1, 247, 961	30, 452
所有株式数 の割合（％）	0. 00	14. 42	0. 32	57. 42	15. 55	0. 00	12. 29	100. 00	—

(注) 当期末現在における自己株式は、7,937,692株であり、「個人その他」に79,376単元および「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

なお、自己株式7,937,692株は、当期末現在の実質保有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	68,357	54.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,079 (2,846)	7.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,455 (2,476)	2.77
株式会社日立ハイテクノロジーズ	東京都港区西新橋1丁目24-14	2,325	1.86
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,036	1.63
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,426 (822)	1.14
シティバンクホンコンエス／エイ ファンド115 (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	MINISTRIES COMPLEX-BLOCK NO. 3, 13001 SAFAT, KUWAIT (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,411	1.13
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,301	1.04
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,254	1.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	987	0.79
計	—	91,634	73.41

(注) 1 「所有株式数」欄の下段()内数字は、信託業務に係る株式数であり、内数で表示しております。

2 当社は自己株式7,937千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.36%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,937,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,858,500	1,168,585	—
単元未満株式	普通株式 30,452	—	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	124,826,552	—	—
総株主の議決権	—	1,168,585	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 2丁目15-12	7,937,600	—	7,937,600	6.36
計	—	7,937,600	—	7,937,600	6.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	863	1,030,295
当期間における取得自己株式	63	85,602

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡しを行った取得自己株式)	8	14,440	—	—
保有自己株式数	7,937,692	—	7,937,755	—

(注) 「当期間」における「その他(単元未満株式の売渡しを行った取得自己株式)」及び「保有自己株式数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、健全な財務体質を維持し、持続的な成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、次の方針を加えて利益還元を行っております。

① 金融サービス会社として事業を遂行するために必要な自己資本を確保します。

② 株主資本配当率(DOE)及び総配当性向を基準として配当金額を決定します。

当社は、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関につきましては、定款において「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき年間30円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は、42.5%となりました。

内部留保資金につきましては、事業を遂行するために必要な自己資本に充当するとともに、今後の経営環境の変化に対応すべく、新商品・新事業の開発やIT化の推進など事業基盤の強化と持続的な成長を目指した戦略的な投資にあてることとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月28日 取締役会決議	1,753	15.00
平成22年5月21日 取締役会決議	1,753	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,575	2,500	2,415	1,942	1,410
最低(円)	1,846	1,704	1,143	667	1,034

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部の市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,191	1,223	1,246	1,297	1,241	1,351
最低(円)	1,081	1,091	1,112	1,127	1,140	1,201

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部の市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	森 和 廣	昭和21年10月7日生	昭和44年4月 ㈱日立製作所入社 平成11年2月 同社中部支社長 平成15年6月 同社執行役 平成16年4月 同社執行役常務 平成17年8月 ㈱日立ディスプレイズ 代表取締役 取締役社長 平成18年4月 ㈱日立製作所 執行役専務 平成19年1月 同社代表執行役 執行役副社長 現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役会長 現在に至る	(注) 1	1,700
取締役	—	三 浦 和 哉	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 リテール事業部門ビジネス機器 事業開発部長 平成15年9月 執行役常務 平成17年4月 執行役副社長 平成19年2月 営業統括部門長 平成19年4月 代表執行役 執行役副社長 平成19年6月 取締役 現在に至る 平成21年4月 代表執行役 執行役社長 現在に至る	(注) 1	8,600
取締役	—	島 田 諭一郎	昭和23年3月1日生	昭和45年4月 ㈱日立製作所入社 平成10年6月 当社入社 平成14年6月 Hitachi Capital America Corp. C E O 平成20年4月 当社執行役常務 グループ会社室長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 1	2,100
取締役	—	津 田 晃	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 野村證券㈱入社 昭和62年12月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役 専務取締役 平成9年6月 日本合同ファイナンス㈱ (現㈱ジャフコ) 代表取締役 専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役 取締役副社長 平成14年5月 野村インベスター・リレーショ ンズ㈱取締役会長 平成15年6月 同社執行役会長 平成17年6月 日本ベンチャーキャピタル㈱ 代表取締役 取締役社長 平成17年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年6月 ㈱西島製作所 監査役 現在に至る 平成21年8月 宝印刷㈱ 取締役 現在に至る	(注) 1	1,700
取締役	—	葛 岡 利 明	昭和29年11月3日生	昭和53年4月 ㈱日立製作所入社 平成13年4月 同社法務本部長 平成19年4月 同社執行役常務 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 1	—
計						

(注) 1 取締役の任期は、平成22年6月21日開催の第53回定時株主総会における選任の時から、平成23年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 取締役森和廣、津田晃及び葛岡利明の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 当社は、委員会設置会社であり、各委員会の委員につきましては、以下のとおり選定しております。

指名委員会 三浦和哉、森和廣、津田晃
監査委員会 島田諭一郎、津田晃、葛岡利明
報酬委員会 三浦和哉、森和廣、葛岡利明

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表執行役 執行役社長	—	三 浦 和 哉	(1) 取締役の状況参照				(注)	8,600
執行役常務	グループ会社 統括部長	松 下 康	昭和24年11月18日生	昭和47年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 中部営業本部長 首都圏カンパニー長 執行役常務 現在に至る 情報システム部門長 法務部長 グループ会社室長 グループ会社統括部長 現在に至る	(注)	5,100	
執行役常務	—	百 井 啓 二	昭和31年9月17日生	昭和54年4月 平成14年1月 平成16年1月 平成17年11月 平成18年2月 平成18年2月	当社入社 財務部長 ユナムジャパン傷害保険(株)(現日立キャピタル損害保険(株))監査役 当社経理部長 財務部門長 執行役常務 現在に至る	(注)	5,300	
執行役常務	法人事業本部長 兼 金融サービス 事業本部長	川 部 誠 治	昭和30年9月3日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成19年9月 平成20年4月 平成20年4月 平成22年4月	当社入社 本社第一営業本部長 営業統括部門副部門長 執行役常務 現在に至る 営業統括部門長 法人事業本部長兼金融サービス 事業本部長 現在に至る	(注)	1,400	
執行役常務	—	浦 田 伸 一	昭和23年6月26日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成21年4月	当社入社 沖縄日立キャピタル(株) 取締役社長 当社債権管理部門長 執行役常務 現在に至る	(注)	5,100	
執行役常務	経営管理部長	小 島 喜代志	昭和34年4月1日生	昭和58年4月 平成10年11月 平成13年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 日立キャピタル証券(株)取締役 同社常務取締役 日立キャピタル信託(株)取締役 兼代表執行役 執行役社長 同社代表取締役 取締役社長 当社執行役常務 現在に至る 法務部長 経営管理部長 現在に至る	(注)	8,700	
計								

(注) 執行役の任期は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、企業価値向上のための最適な経営体制を確立することにあると考えております。そのため、以下のような体制を整備しております。

① 会社の機関の内容

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離により、現在及び将来直面する経営課題を迅速かつ適切に解決していくとともに、経営の透明性を高める経営体制として、委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、平成22年6月21日現在5名の取締役(内3名は社外取締役)で構成されており、原則として毎月開催し、法令、定款及び取締役会規則等に従い、経営の基本方針や重要な経営戦略等、経営における重要事項の意思決定を行っております。また、取締役会は執行役の選任を行い、その執行に関し適宜説明・報告を求め、業務の適正を確保するための体制をとっております。

取締役会には、指名・監査・報酬の3委員会を設置しております。監査委員会は通常毎月開催し、経営の妥当性及び適法性の両面から監査機能を担っております。また、指名・報酬の各委員会は必要の都度開催し、それぞれ、取締役選任議案の内容の決定、適正な役員の報酬等の決定を行っております。

業務執行においては、取締役会が選任した執行役(平成22年6月21日現在6名)が、取締役会から委任された範囲で意思決定を行い各々業務を執行し、さらに重要事項について審議を行う執行役会を設け毎月開催しております。

② コンプライアンス態勢

当社グループをとりまく関連法令及び業界自主ルール等の社会規範を遵守し、コンプライアンスの実効性を確保するため、「コンプライアンス基本方針」を制定し、本社のコンプライアンス統括部署において、情報の収集、遵法体制の企画・立案・推進等を行うとともに、社員に対する遵法教育については、人事教育担当部署の策定する教育計画に則り、法務基礎教育や階層教育、専門知識教育を計画的に実施しております。

また、当社グループ従業員が、会社における違法または不適切な行為を会社または社外弁護士に通報できる「内部通報制度」を活用しております。

さらに、当社グループでは個人情報等の管理を徹底するとともに、貸金業法等の各種業法など当社の事業に影響を及ぼす各法令について教育を徹底するなど、コンプライアンスの精神に基づき業務を遂行できる態勢を一層強化しております。

③ リスクマネジメント態勢

当社グループにおけるリスクに対する基本的な管理方針及びその方法を明確にするため、「リスクマネジメント基本方針」を制定しております。

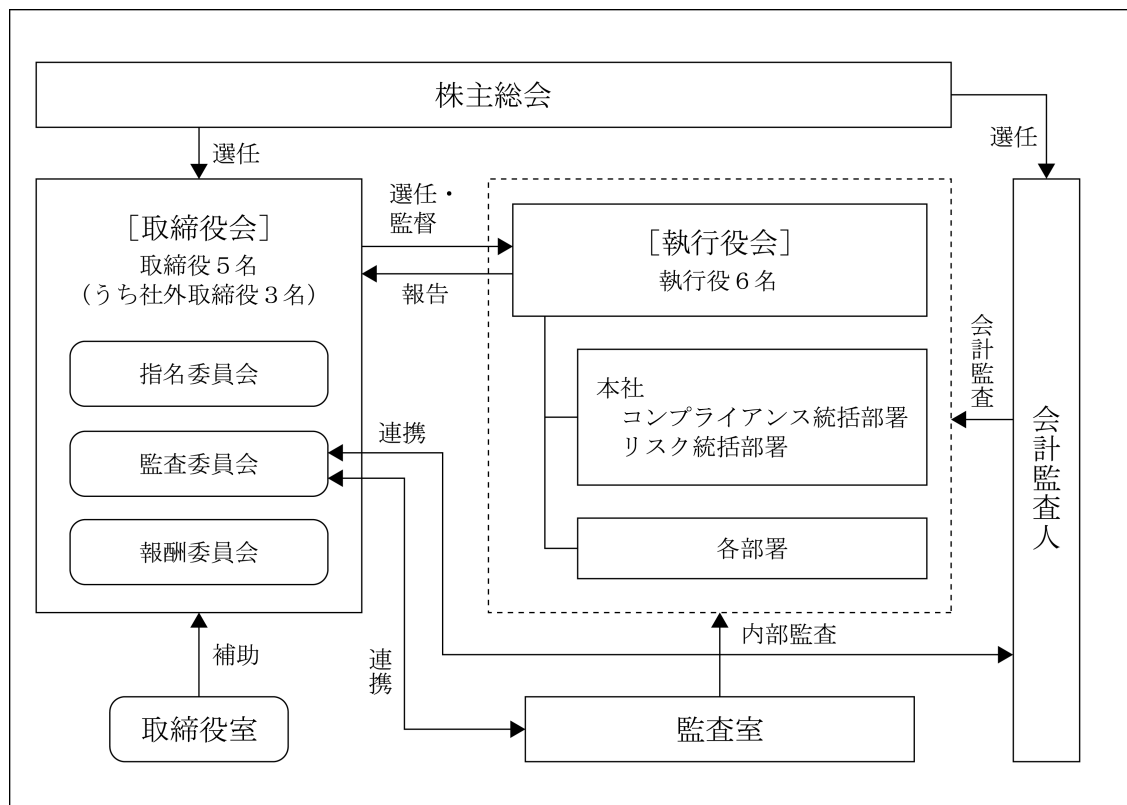
金融サービス業においては、事業等のリスクを正確かつ的確に把握し、適正な対応を行うことが重要かつ必須であると認識しており、当社グループの事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスクなど様々なリスクに総合的に対応することを目的として、本社にリスク統括部署を設置し、リスクマネジメント態勢の一層の強化を図っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、会社法に定める事項について取締役会で決定し、整備を行っております。

その概要は以下のとおりです。

<概要図>



① 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

a 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会を含む各種委員会の職務を補助するために、当社に取締役室をおき、取締役室に監査委員会の職務を補助すべき使用人をおくものとします。

b 監査委員会の補助使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の補助使用人は執行役の指揮命令に服さず、人事異動・懲戒を行うときは事前に監査委員会の同意を得るものとし、人事評価・報酬等を決定するときは事前に監査委員会が選定する監査委員の同意を得るものとします。

c 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

(a) 監査委員会の選定する監査委員は、執行役会ほか重要な会議に出席することができることとします。

(b) 執行役は、特に重要な事項を監査委員会及び監査委員会の選定する監査委員に報告しなければならないこととします。

(c) 取締役、執行役及び担当管理職その他の使用人は、監査委員会の要求があった場合には、監査委員会に出席し、必要な資料を添えて説明しなければなりません。また、前記監査委員会の選定する監査委員の要求があった場合においても、同様の説明義務を負うものとします。

d その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査委員会は、執行役及び重要な使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けるとともに、執行役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を実施しております。
- (b) 専門性を要する案件については、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人に意見を求めることとしております。
- (c) 監査委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領する他、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査委員会の事前承認を必要とするものとします。
- (d) 監査委員会は、監査室と連携して、随時、子会社を含めた事業所等の往査を行い実態を把握しつつ、監査の実効性の向上に努めております。

② 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

a 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

執行役は、次に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

- (a) 重要事項につき多面的な検討、審議を行うための執行役会を設置しております。
- (b) 取締役会における法定専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、執行役の権限、責任を明確に定めております。
- (c) 取締役会は、執行役の業務執行に関する重要な情報の報告を受け、これを確認する他、内部通報制度を活用しています。
- (d) 反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、基本方針を定め社内外に宣言するとともに、反社会的勢力に係る不祥事の未然防止と事案発生時の適正な対応を実現することとし、規則・体制等の整備と外部専門機関との連携を強化するなど管理・監視体制を構築します。

b 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 執行役の職務執行に係る資料の保存及び管理は、社内規則に定めるところによるものとしていきます。
- (b) 前記(a)に定めのない資料で、監査委員会またはその選定する監査委員が一定期間保存するのが相当と判断した場合は、その都度、資料作成責任者に指示することとしています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業推進に伴う損失の危険(以下、リスクという)の管理については、取締役会で決議したリスク管理方針に従い、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行います。
- (b) リスクを統合的に管理するため、本社にリスク統括部署を設置し、各部署の取り組みについて進捗管理を行います。
- (c) リスク管理に係る活動状況及び全社的なリスクへの対応については、執行役会において横断的に検討しております。
- (d) 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めることとしています。

- (e) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、別途定めた「リスクマネジメント基本方針」により対応し、取締役会に報告しなければならないこととしています。
- d 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 重要事項につき多面的な検討を行うため執行役会を設置しております。
 - (b) 執行役及び使用人が共有する長期的、中期的な目標、年度計画、予算を定め、この浸透を図っております。
 - (c) この目標達成に向けて、各職務分掌を担当する執行役は、具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めています。
 - (d) 目標達成に係る各種情報を取り纏め、四半期業績等取締役会に定期的に報告しています。
 - (e) これにより、取締役会は執行役に対して改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しています。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 経営理念等について、執行役社長がその精神を使用人に伝えるとともに、書面で配布して、企業倫理の実践を周知徹底しております。
 - (b) 就業規則を社内情報共有システムに掲示し、使用人に周知徹底を図っております。
 - (c) 個人情報管理、輸出管理等、法令遵守活動を行う各種の組織を設置しています。
 - (d) 社内及び外部弁護士を窓口とする内部通報制度を導入し、使用人の法令違反等の不適切な行為について、情報収集に努めています。本社コンプライアンス統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と策定し、全社に徹底しております。
 - (e) 業法、消費者保護関連法令で定める一定の有資格者として適切な人材を確保・育成し、職能に応じ適正な人員配置を行っています。
 - (f) 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施しております。
- f 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、日立キャピタルとその子会社からなる日立キャピタルグループ共通の経営の基本方針を定め、モラル及びコンプライアンス意識の醸成を図り、規則等を制定して、これに従った経営活動を行っています。
 - (b) 当社は、当社グループを取り巻く関連法令を遵守するため、方針及び管理規則等を定め教育を通じその実践に努めております。
 - (c) 当社は、自らの責任において健全な経済活動を妨げる行為や反社会的取引及び反社会的勢力による被害の防止、並びに個人情報及び営業秘密に関する情報の管理の適正化を実現し、当社グループに対してはその実情に合った指導を行うこととし、必要な規則等の整備にも努めております。
 - (d) 当社は、当社グループとしての効率的経営による企業価値の最大化と適法性の両立を目指し、社外取締役の派遣、役職員に対する法務教育等を実施するとともに、当社グループの内部監査については子会社も含め、定期的に監査を実施する体制を構築しております。
 - (e) 当社は、中期経営計画や年度予算につき、当社グループと相互に情報を共有し、業績の管理を行っています。
 - (f) 当社は、会社経営管理の基本事項に関する業務につき、当社グループからの相談窓口を明確にし、必要に応じ指導に当たるなど、適正かつ効率的な業務が行える体制を構築しております。

(g) 上記の他、当社は、日立グループとしての内部統制システムの整備運用、グループ監査の受入れ等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保しております。

(h) 親会社との取引、子会社との取引は、事業上の制約を受けることなく、他取引先と同様の基本契約、市場価格によっており、適正取引を確保しております。

(3) 監査委員会による監査、内部監査及び会計監査の状況

① 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役会決議により選定された取締役3名(内2名は社外取締役)で構成し、通常毎月開催しております。監査にあたっては、「取締役会規則」「監査委員会規則」及び「監査委員会監査基準」に従い実施しており、会社の内部統制システムについての監視・検証、会社運営の適法性及び妥当性を監査し、取締役・執行役に必要な助言・勧告を行っております。また、監査委員会の事務局として、取締役室に補助使用人をおいております。なお、監査委員長である島田諭一郎氏は、長年にわたり株式会社日立製作所及び当社において財務経理部門の要職を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門である監査室は、営業本部、支店及び連結子会社等を対象に、経営監査、業務監査、内部統制監査、品質保証監査、検査を実施し、業務の改善及び業績向上のための助言・勧告を行っております。実施にあたっては、内部監査部門(監査室)13名、営業本部の監査担当10名、その他専門スタッフも必要に応じて監査を行っております。

③ 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保ち、会計監査人が把握した監査の実施結果、内部統制システムの状況及びリスクの評価等について説明を受け、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

④ 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会社の業務及び財産の調査その他監査業務の遂行にあたり、内部監査部門である監査室と定期的な会合を持つなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するとともに、内部統制システムについての状況とその監査計画及び監査の実施結果の報告を受けております。

⑤ 内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、監査の実施に際して内部統制部門から内部統制の状況を聴取するとともに、その監査の結果を内部統制部門に通知しております。また、監査委員会は、定期的に内部統制部門の責任者から内部統制の状況を聴取しております。これらの監査委員会の監査活動において、社外取締役である監査委員は、執行部門から独立した立場で積極的な発言を行い、適切な内部統制の確保に努めております。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	松 岡 寿 史	新日本有限責任監査法人
	福 井 聡	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他18名

(4) 社外取締役について

① 社外取締役の機能及び役割

取締役森和廣、津田晃、葛岡利明の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。社外取締役には、独立した立場で、執行役等の職務の執行を監督することを期待し、それに相応しい経験と識見を有する人材を選任しております。各社外取締役は、取締役会、指名・監査・報酬委員会等において、広く株主全般の利益の確保という視点を含め、活発な発言を行っております。

森和廣氏及び葛岡利明氏は、当社の親会社の執行役であります。その他には特別な利害関係はなく、その経験と識見から当社の職務の執行を監督するに相応しい人材であると判断しております。

津田晃氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、その経験と識見から当社の職務の執行を監督するに相応しい人材であると判断しております。

② 会社と社外取締役との関係

森和廣、葛岡利明の両氏は、それぞれ当社の親会社である(株)日立製作所の代表執行役執行役副社長、執行役常務に就任しており、当社は同社からリース物件となる業務用機械等を購入するとともに、同社に対して製造設備・産業機器等をリースしておりますが、取引条件等につきましては、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

津田晃氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(5) コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の親会社は株式会社日立製作所であり、当社議決権の58.50%(間接所有を含めると60.66%)を所有しております。当社と親会社とのコーポレート・ガバナンスにつきましては、日立グループとしての内部統制システムの整備運用、グループ監査の受入れ等を通じて、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保しております。

当社の子会社に対しても各社の実情に応じ同様のガバナンス体制の整備に努めております。また、親会社との取引、子会社との取引は、事業上の制約を受けることなく、他取引先と同様の基本契約、市場価格によっており、適正取引を確保しております。

(6) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（名）
		月額報酬	期末手当または 業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	33	30	2	3
社外取締役	29	25	3	4
執行役	183	154	28	6
合計	245	210	34	13

- (注) 1 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役1名を含んでおりません。
2 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、平成21年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の月額報酬が含まれております。
3 社外取締役の報酬等の額には、平成21年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の月額報酬が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

＜取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針＞

① 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

a 取締役・執行役に共通する事項

経営状況及び前年度の支給実績を勘案し、当社役員に求められる能力及び責任に見合う報酬水準を設定します。

b 取締役

取締役の報酬は、月額報酬及び期末手当からなります。

月額報酬は、本人の経験・実績及び業務内容により、個別に決定するものとします。

期末手当は、月額報酬に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしますが、会社の業績により増減することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

c 執行役

執行役の報酬は、月額報酬及び業績連動報酬からなります。

月額報酬は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

業績連動報酬は、役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて決定します。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に従い決定される額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内をおく旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨及び当該選任は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

① 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の損害賠償責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

② 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 銘柄数：48

b 貸借対照表計上額の合計額：6,064百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社損害保険ジャパン	3,665,520	2,404	企業間取引の強化
三菱地所株式会社	480,444	735	企業間取引の強化
井関農機株式会社	2,300,000	637	企業間取引の強化
イオン株式会社	450,410	477	企業間取引の強化
オリンパス株式会社	100,000	300	企業間取引の強化
積水化学工業株式会社	311,000	197	企業間取引の強化
総合メディカル株式会社	95,000	195	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	88	企業間取引の強化
株式会社日立国際電気	90,595	84	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	29,600	65	企業間取引の強化

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社日立国際電気、株式会社T&Dホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	11	70	—
連結子会社	34	3	34	—
計	94	14	104	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として、119百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として、134百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務としてコンフォートレターに係る業務等を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催のセミナーへの参加及び同法人発行の作成要領等を利用しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,865	28,739
受取手形及び売掛金	527,155	489,254
リース債権及びリース投資資産	※3 563,995	※3 527,293
関係会社預け金	※1 227,007	※1 184,918
有価証券	※5 9,122	4,875
前渡金	4,748	4,603
前払費用	6,617	8,293
繰延税金資産	5,112	5,147
その他	12,766	18,138
貸倒引当金	△13,374	△13,601
流動資産合計	1,368,015	1,257,662
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	※3 211,821	※3 191,624
社用資産		
建物及び構築物（純額）	640	608
機械装置及び運搬具（純額）	1,002	971
工具、器具及び備品（純額）	1,432	1,160
土地	898	863
社用資産合計	3,974	3,603
有形固定資産合計	※2 215,796	※2 195,228
無形固定資産		
貸貸資産	※3 33,806	※3 34,000
その他の無形固定資産		
のれん	7,190	5,467
その他	6,591	6,413
その他の無形固定資産合計	13,782	11,881
無形固定資産合計	47,588	45,882
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 115,025	※4, ※5 130,955
繰延税金資産	11,624	5,877
その他	32,453	29,006
貸倒引当金	△6	△5
投資その他の資産合計	159,097	165,833
固定資産合計	422,481	406,943
資産合計	1,790,497	1,664,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	213,824	210,345
短期借入金	180,216	117,996
コマーシャル・ペーパー	142,708	42,443
1年内償還予定の社債	114,241	95,617
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※6 24,289	※6 25,438
未払金	186,124	130,495
未払法人税等	15,183	1,512
繰延税金負債	746	662
ローン保証引当金	※7 2,900	※7 4,300
事業譲渡損引当金	1,401	—
その他	66,943	60,714
流動負債合計	948,579	689,527
固定負債		
社債	209,338	229,343
長期借入金	240,160	347,300
債権流動化に伴う長期支払債務	※6 63,203	※6 83,125
繰延税金負債	291	270
退職給付引当金	4,548	4,502
役員退職慰労引当金	496	305
保険契約準備金	※8 8,602	※8 7,510
その他	73,882	50,451
固定負債合計	600,523	722,810
負債合計	1,549,103	1,412,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,983	9,983
資本剰余金	45,972	45,972
利益剰余金	207,099	211,490
自己株式	△14,329	△14,330
株主資本合計	248,726	253,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	943	7,113
繰延ヘッジ損益	△3,044	△2,094
為替換算調整勘定	△6,534	△7,330
評価・換算差額等合計	△8,635	△2,311
少数株主持分	1,303	1,463
純資産合計	241,394	252,268
負債純資産合計	1,790,497	1,664,606

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
事業収益	105,937	94,165
金融収益	2,006	1,192
営業収益合計	107,943	95,357
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 63,828	※1 63,703
金融費用	26,534	18,758
営業費用合計	90,362	82,462
営業利益	17,580	12,895
営業外収益		
投資有価証券売却益	10	509
固定資産売却益	17	15
会員権償還差益	11	—
その他	5	14
営業外収益合計	45	540
営業外費用		
固定資産除却損	39	29
持分法による投資損失	9	15
投資有価証券評価損	—	10
支払補償費	19	—
その他	13	9
営業外費用合計	81	65
経常利益	17,544	13,370
特別利益		
会計基準変更に伴うリース債権流動化譲渡益	25,703	—
割賦取引収益計上基準変更益	895	—
特別利益合計	26,599	—
特別損失		
提携ローン販売収益計上基準変更損	7,348	—
リース取引に係わる貸倒費用	※2 1,414	—
車両メンテナンス費用計上基準変更損	646	—
減損損失	※3 3,206	—
割増退職金	1,587	—
投資有価証券評価損	1,001	—
リース取引に係わる資産処分損積立額	※4 5,722	—
事業譲渡損	1,403	—
特別損失合計	22,331	—
税金等調整前当期純利益	21,812	13,370
法人税、住民税及び事業税	17,069	4,240
法人税等調整額	△7,364	756
法人税等合計	9,705	4,997
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△15	124
当期純利益	12,122	8,248

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,983	9,983
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,983	9,983
資本剰余金		
前期末残高	45,972	45,972
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	45,972	45,972
利益剰余金		
前期末残高	198,800	207,099
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	384	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	12,122	8,248
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	7,913	4,391
当期末残高	207,099	211,490
自己株式		
前期末残高	△14,328	△14,329
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△14,329	△14,330
株主資本合計		
前期末残高	240,428	248,726
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	384	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	12,122	8,248
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	7,913	4,390
当期末残高	248,726	253,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	994	943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	6,169
当期変動額合計	△51	6,169
当期末残高	943	7,113
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,750	△3,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,293	949
当期変動額合計	△1,293	949
当期末残高	△3,044	△2,094
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,030	△6,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,504	△795
当期変動額合計	△4,504	△795
当期末残高	△6,534	△7,330
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,786	△8,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,849	6,324
当期変動額合計	△5,849	6,324
当期末残高	△8,635	△2,311
少数株主持分		
前期末残高	1,435	1,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△131	160
当期変動額合計	△131	160
当期末残高	1,303	1,463
純資産合計		
前期末残高	239,077	241,394
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	384	—
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	12,122	8,248
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,981	6,484
当期変動額合計	1,931	10,874
当期末残高	241,394	252,268

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,812	13,370
減価償却費	120,759	85,910
会計基準変更に伴うリース債権流動化譲渡益	△25,703	—
割賦取引収益計上基準変更益	△895	—
提携ローン販売収益計上基準変更損	7,348	—
リース取引に係わる貸倒費用	1,414	—
車両メンテナンス費用計上基準変更損	646	—
減損損失	3,206	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,001	10
リース取引に係わる資産処分損積立額	5,722	—
事業譲渡損益 (△は益)	1,403	—
のれん償却額	1,185	912
受取利息及び受取配当金	△1,744	△944
支払利息	25,252	17,653
有価証券売却損益 (△は益)	△10	△509
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,625	32,673
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△31,364	△48,748
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,094	304
ローン保証引当金の増減額 (△は減少)	△500	1,400
賃貸資産処分損益 (△は益)	△206	△4,622
賃貸資産の取得による支出	△97,128	△78,124
賃貸資産の売却による収入	56,097	95,348
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,835	576
流動化に伴う回収未払金の増減額 (△は減少)	—	△63,688
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△353	△45
その他	52,193	△3,651
小計	49,769	47,825
法人税等の支払額	△7,605	△17,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,164	29,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,600
定期預金の払戻による収入	—	1,100
有価証券の取得による支出	△17,786	△7,696
有価証券の売却及び償還による収入	15,019	10,232
投資有価証券の取得による支出	△286	△1,146
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,670	803
子会社株式の取得による支出	△16	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,382	△84
社用資産の取得による支出	△474	△371
その他の無形固定資産の取得による支出	△3,904	△1,680
利息及び配当金の受取額	1,644	958
その他	434	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,079	△1,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	57,523	△18,747
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	76,307	△99,155
長期借入れによる収入	110,935	155,267
長期借入金の返済による支出	△84,284	△87,204
社債の発行による収入	109,982	125,116
社債の償還による支出	△123,346	△122,699
利息の支払額	△25,236	△18,251
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△1
配当金の支払額	△4,208	△3,857
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,664	△69,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,243	234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	151,505	△40,714
現金及び現金同等物の期首残高	100,366	251,872
現金及び現金同等物の期末残高	※1 251,872	※1 211,157

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 27社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、Hitachi Capital Management (Thailand) Co., Ltd. 及び Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. を新たに設立し、Hitachi Capital Invoice Finance Ltd.、The Driving Instructor Centre Ltd. 及び Robinsons Garage (Aylestone) Ltd. の株式を取得したため、それぞれ新たに連結の範囲に含めております。 また、Industrial Equipment Finance Ltd. は任意清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ファイナンシャルブリッジ株式会社 (3) 持分法非適用の関連会社数 1社 会社名 日立アセットファンディング有限会社 (持分法の適用範囲から除いた理由) 連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は、日立租賃(中国)有限公司で、決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 22社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度において、従来持分法を適用していたファイナンシャルブリッジ(株)の株式を追加取得し、同社が当社の連結子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。 また、当社はキセキキャピタル(株)を吸収合併し、日立キャピタル綾瀬SC(株)(現社名 日立キャピタルコミュニティ(株))は権太坂スクエア(株)を吸収合併したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。 さらに、Trowbridge Vehicle Rentals Ltd.、Hitachi Capital Reinsurance Ltd. および Hitachi Capital Credit Management Ltd. の任意清算を結了し、The Driving Instructor Centre Ltd. の全株式を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 同左 (3) 開示対象特別目的会社 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (2) 持分法適用の関連会社数 該当会社はありません。 当連結会計年度において、当社はファイナンシャルブリッジ(株)の株式を追加取得し、同社が当社の連結子会社となったため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の関連会社数 該当会社はありません。 当連結会計年度において、当社は持分法の適用範囲から除外していた日立アセットファンディング(有)の全株式を売却したため、同社は当社の関連会社ではなくなりました。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② デリバティブ……………時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法によっております。 また、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当連結会計年度における追加計上額は3,734百万円、処分損失等に充当された額は1,883百万円であります。なお、当連結会計年度末の追加計上に係る減価償却累計額は2,337百万円であります。 ② 賃貸資産以外の有形固定資産 主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 ③ 賃貸資産以外の無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 ② デリバティブ……………同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法によっております。 また、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当連結会計年度における追加計上額は1,591百万円、処分損失等に充当された額は1,936百万円であります。なお、当連結会計年度末の追加計上に係る減価償却累計額は1,987百万円であります。 ② 賃貸資産以外の有形固定資産 同左 ③ 賃貸資産以外の無形固定資産 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。 (i) 正常先債権は、過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等の事業特性を考慮した額を計上しております。 (ii) 要注意先債権は、各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。 (iii) 破綻懸念先債権は、その全額を計上しております。 (iv) 実質破綻先債権および破綻先債権については、その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上額はありません。 ② ローン保証引当金 ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。 ③ 事業譲渡損引当金 事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度において決定したギフトカード事業の会社分割に伴い発生する損失見込額につき、事業譲渡損引当金を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 平成20年3月31日をもって退職慰労金を廃止いたしました。 なお、当連結会計年度末の引当金残高については、役員が退任し、退職慰労金支給額が確定した時点で取崩しを行います。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② ローン保証引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 収益の計上基準 ① ファイナンス・リース 受取利息相当額を事業収益として各期に、主として利息法により配分する方法によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 ② オペレーティング・リース リース契約期間に基づく均等額をリース期間経過に応じて収益計上しております。 ③ 提携ローン販売 顧客取扱保証料については、契約時に一括収益計上する販売基準によっております。また、回収受託保証料については、利息法によっております。 ④ 割賦債権買取 受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。 ⑤ 割賦販売 受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、通貨スワップおよび為替予約については振当処理、また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ及び金利スワプション ヘッジ対象…債権、債務および予定取引 ③ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクおよび為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。	(4) 収益の計上基準 ① ファイナンス・リース 同左 ② オペレーティング・リース 同左 ③ 提携ローン販売 同左 ④ 割賦債権買取 同左 ⑤ 割賦販売 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 国内会社における消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。 6 のれんの償却に関する事項 原則として5年間で均等償却しております。なお、完全子会社としましたHitachi Capital (UK) PLCにつきましては20年間で均等償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	1 会計処理基準に関する事項の変更 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、投資有価証券は8,884百万円増加、繰延税金資産は3,599百万円減少、その他有価証券評価差額は5,285百万円増加しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
(3) 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)の適用 当連結会計年度より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。これにより、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、従来は、金融取引として処理しておりましたが、当連結会計年度から、将来のリース料を収受する権利に係る部分を売買処理に変更しております。 なお、この売買処理は、当連結会計年度の期首時点においては、全ての流動化取引を流動化実施時点まで遡って財務構成要素を公正価値評価することが実務上困難であるため、当連結会計年度の期首時点における帳簿価額により処理しております。 この変更により、当連結会計年度の期首時点において25,703百万円を特別利益に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,908百万円増加し、税金等調整前当期純利益は27,612百万円増加しております。 また、当連結会計年度の期首時点における連結貸借対照表の影響額は以下の通りであります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>影響額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td><td>△ 813,853</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>65,788</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>△ 748,065</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△ 280,157</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△ 493,612</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△ 773,769</td></tr> </tbody> </table> (追加情報) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、従来「資産の流動化による入金」及び「資産の流動化に係わる決済」に含めていたファイナンス・リース取引の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化を売買処理に変更した為、当該流動化の入金及び決済は、「リース債権及びリース投資資産の増減額」に含めております。		科目	影響額(百万円)	流動資産	△ 813,853	固定資産	65,788	資産合計	△ 748,065	流動負債	△ 280,157	固定負債	△ 493,612	負債合計	△ 773,769
科目	影響額(百万円)														
流動資産	△ 813,853														
固定資産	65,788														
資産合計	△ 748,065														
流動負債	△ 280,157														
固定負債	△ 493,612														
負債合計	△ 773,769														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴い、リース取引の収益計上は均等計上から利息法による計上に変更しておりますが、この変更にあわせて、経済的実態がリース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を、回収期限到来基準(割賦基準)から利息法による収益計上に変更しております。 この変更により当連結会計年度の期首時点において、顧客手数料の割賦基準による収益計上額と利息法による収益計上額の差額として割賦販売は379百万円、割賦債権買取は516百万円を特別利益に計上しております。 また、従来の方法によった場合に比べて、割賦販売は当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ16百万円増加し、税金等調整前当期純利益が395百万円増加しており、割賦債権買取は当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ170百万円増加し、税金等調整前当期純利益が687百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更 提携ローン販売の収益は、顧客取扱保証料とその賦払期間にわたり提携金融機関から受け取る回収受託保証料から構成されており、従来は、この顧客取扱保証料と回収受託保証料を販売基準により一括収益計上し、アフターコストを引当処理しておりました。 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、リース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を利息法による収益計上に変更しております。これに伴い、回収受託保証料については、賦払期間にわたって分割回収する経済的実態が割賦販売及び割賦債権買取に類似しているため、割賦販売及び割賦債権買取の収益計上基準と同様に、利息法による収益計上に変更しております。 この変更により当連結会計年度の期首時点において、一括収益計上額と利息法による収益計上額との差額として7,348百万円を特別損失に計上しております。 また、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ908百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は8,257百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更 メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用は、リース車両の保守・修繕をリース契約の中で顧客より請け負うことによる費用で、従来は保守・修繕を行った時点で費用を計上しておりましたが、より適正な期間損益計算を行うことを目的として、当連結会計年度より、メンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。 この変更により当連結会計年度の期首時点において、646百万円を特別損失に計上しております。 また、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ38百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は685百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (7) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)の適用 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。 なお、数理計算上の差異を翌連結会計年度から費用処理しているため、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は僅少であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1 前連結会計年度まで流動負債のその他に含めて表示していた未払金を当連結会計年度より資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の流動負債のその他に含めて表示していた未払金は9,058百万円であります。 2 前連結会計年度まで支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金を当連結会計年度より未払金に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の未払金に含まれる流動化債権の代理回収金は104,300百万円、前連結会計年度の支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金は57,773百万円であります。 3 前連結会計年度まで受取手形及び売掛金に含めて表示していた海外子会社におけるリース契約に係わる売掛債権を当連結会計年度よりリース債権及びリース投資資産に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度受取手形及び売掛金に含まれる海外子会社におけるリース契約に係わる売掛債権は74,929百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度まで「資産の流動化による入金」及び「資産の流動化に係わる決済」に含めて表示していたファイナンス・リース取引の流動化のうち、売買処理によらない流動化に係る入金及び決済については、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含まれるファイナンス・リース取引の流動化のうち、売買処理によらない流動化に係る入金及び決済は、それぞれ19,745百万円、△33,186百万円であります。 2 前連結会計年度まで「非資金損益項目 その他」、「投資財務活動に関する損益項目 その他」、「その他 その他の資産及び負債の増減」に含めて表示していた額は、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含まれる「非資金損益項目 その他」、「投資財務活動に関する損益項目 その他」、「その他 その他の資産及び負債の増減」の額は、それぞれ9百万円、447百万円、65,177百万円あります。	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含めて表示していた流動化に伴う回収未払金の増減額を当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー その他」に含まれる流動化に伴う回収未払金の増加額は、76,473百万円あります。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 前連結会計年度まで「貸倒・ローン保証引当金の増加」に含めて表示していた貸倒引当金及びローン保証引当金の増減金額は、当連結会計年度より「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「ローン保証引当金の増減額(△は減少)」に区分して表示しております。 なお、前連結会計年度の「貸倒・ローン保証引当金の増加」に含まれる貸倒引当金の増加額及びローン保証引当金の増加額は、それぞれ371百万円、100百万円であります。 4 前連結会計年度まで「投資有価証券及び子会社株式の取得による支出」に含めて表示していた投資有価証券及び子会社株式の取得による支出額は、「投資有価証券の取得による支出」、「子会社株式の取得による支出」に区分して表示しております。 なお、前連結会計年度の「投資有価証券及び子会社株式の取得による支出」に含まれる投資有価証券の取得による支出額及び子会社株式の取得による支出額は、それぞれ△2,854百万円、△9,712百万円であります。 5 前連結会計年度まで「投資有価証券及び子会社株式の売却による収入」に含めて表示していた投資有価証券の売却及び償還による収入額は、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び償還による収入」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度の「投資有価証券及び子会社株式の売却による収入」に含まれる投資有価証券の売却及び償還による収入額は、1,292百万円であります。 6 前連結会計年度まで「有形・無形固定資産(貸与資産を除く)の取得による支出」に含めて表示していた社用資産及びその他の無形固定資産の取得による支出額は、「社用資産の取得による支出」及び「その他の無形固定資産の取得による支出」に区分して表示しております。 なお、前連結会計年度の「有形・無形固定資産(貸与資産を除く)の取得による支出」に含まれる社用資産の取得による支出額及びその他の無形固定資産の取得による支出額は、それぞれ△1,901百万円、△2,683百万円であります。	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 前連結会計年度まで「有形・無形固定資産（貸与資産を除く）の売却による収入」に含めて表示していた社用資産の売却及びその他の無形固定資産の売却による収入額は、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー その他」に含まれる社用資産及びその他の無形固定資産の売却による収入額は、560百万円であります。 8 前連結会計年度まで「社債発行費」に含めて表示していた社債の発行に係わる費用額については当連結会計年度より「社債の発行による収入」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「社債の発行による収入」に含まれる社債の発行に係わる費用額は、△424百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 当社の親会社である株式会社日立製作所がグループ会社を対象に行っている資金集中取引に当社グループが参加し、資金を預け入れているものであります。 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,328,603百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 172百万円 ※3 リース債権及びリース投資資産、並びに賃貸資産は、当社グループの営業取引であるリース契約に係るものであります。 ※4 非連結子会社及び関連会社に対する投資その他の資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 164百万円 ※5 有価証券32百万円を営業保証金として差入れております。また、親会社の関係会社の借入金に係る担保として当該会社発行の投資有価証券6百万円を差入れております。 ※6 当社グループのリース料債権を対象とした信託方式及びS P C方式等による流動化のうち、売買処理によらない流動化に伴う資金調達残高であります。 ※7 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は436,153百万円であります。 ※8 保険業法第116条及び第117条の規定等に基づく責任準備金及び支払備金であります。 ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 5,053百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 10百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 299,774百万円 貸出実行残高 4,430百万円 差引額 295,344百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※1 同左 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,344,844百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 381百万円 ※3 同左 ※4 非連結子会社及び関連会社に対する投資その他の資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 128百万円 ※5 投資有価証券32百万円を営業保証金として差入れております。また、親会社の関係会社の借入金に係る担保として当該会社発行の投資有価証券6百万円を差入れております。 ※6 同左 ※7 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は413,609百万円であります。 ※8 同左 ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 5,713百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 7百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 92,848百万円 貸出実行残高 4,392百万円 差引額 88,456百万円 同左 (追加情報) 当連結会計年度において、当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額が減少しております。 これは、クレジットカードに附帯するキャッシングサービスの取扱いを段階的に終了していること等によるものであります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
(2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>立替限度額</td><td>340,000百万円</td></tr> <tr> <td>立替実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>340,000百万円</td></tr> </table> なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	立替限度額	340,000百万円	立替実行残高	一百万円	差引額	340,000百万円	(2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>立替限度額</td><td>340,000百万円</td></tr> <tr> <td>立替実行残高</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>340,000百万円</td></tr> </table> 同左	立替限度額	340,000百万円	立替実行残高	一百万円	差引額	340,000百万円
立替限度額	340,000百万円												
立替実行残高	一百万円												
差引額	340,000百万円												
立替限度額	340,000百万円												
立替実行残高	一百万円												
差引額	340,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。 従業員給料手当 27,269百万円 退職給付費用 2,218百万円 福利厚生費 3,459百万円 賃借料 3,327百万円 通信費 1,066百万円 事務委託費 2,980百万円 貸倒引当金及びローン保証引当金繰入差額 9,216百万円 その他 14,289百万円 販売費及び一般管理費合計 63,828百万円		※1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。 従業員給料手当 25,477百万円 退職給付費用 3,100百万円 福利厚生費 3,281百万円 賃借料 3,122百万円 通信費 1,101百万円 事務委託費 2,618百万円 貸倒引当金及びローン保証引当金繰入差額 11,554百万円 その他 13,447百万円 販売費及び一般管理費合計 63,703百万円	
※2 当社の取引先であります国内半導体関連会社が、平成20年9月25日付で民事再生手続開始の申立てを行い受理されました。 当社は、同社に対して、検査設備等のリースを提供しておりますが、民事再生手続開始の申立てに伴い、回収不能による損失見込額を特別損失に計上しております。			
※3 減損損失 当社及び一部の連結子会社は以下の資産について減損損失を計上しております。			
区分	種類	場所	減損損失
処分確定資産	建物、構築物、土地	千葉県松戸市、福島県耶麻郡、大阪府大阪市	679百万円
事業用資産	賃貸資産	—	1,540百万円
(連結子会社)事業用資産	賃貸資産	—	871百万円
(連結子会社)事業用資産	その他の無形固定資産	東京都千代田区	115百万円
(注) 賃貸資産については、納入場所が広域にわたっている為、記載を省略しております。 (1) 当社グループは、事業用資産については、主として会社ごとの事業区分を基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産管理グループについて、個別にグルーピングしております。また、処分確定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 (2) 事業用資産については、使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。 なお、使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.1%～12.8%で割引いて算出しております。			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 処分確定資産については、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を使用しております。 ※4 ファイナンス・リース取引の見積残存価額部分に係る処分損失見込額を特別損失に計上しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	124,826,552	—	—	124,826,552
合計	124,826,552	—	—	124,826,552
自己株式				
普通株式(株)	7,935,944	1,522	679	7,936,837
合計	7,935,944	1,522	679	7,936,837

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,522株

自己株式の株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 679株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成20年3月31日	平成20年5月29日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成20年9月30日	平成20年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	2,104	利益剰余金	18.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	124,826,552	—	—	124,826,552
合計	124,826,552	—	—	124,826,552
自己株式				
普通株式(株)	7,936,837	863	8	7,937,692
合計	7,936,837	863	8	7,937,692

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 863株

自己株式の株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 8株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	1,753	15.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	1,753	利益剰余金	15.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 24,865百万円 関係会社預け金勘定 227,007百万円 現金及び現金同等物 <u>251,872百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 28,739百万円 関係会社預け金勘定 184,918百万円 現金及び現金同等物 213,657百万円 預入期間が3か月を越える定期預金 <u>△2,500百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>211,157百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主に器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を償却年数とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>643百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>276百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>366百万円</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>158百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>211百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>369百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>172百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>163百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>137百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>217百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>355百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	643百万円	減価償却累計額相当額	276百万円	期末残高相当額	366百万円	1年内	158百万円	1年超	211百万円	合計	369百万円	支払リース料	172百万円	減価償却費相当額	163百万円	支払利息相当額	4百万円	1年内	137百万円	1年超	217百万円	合計	355百万円	(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主に器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>603百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>394百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>208百万円</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>80百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>211百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>166百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>158百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>133百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>96百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>230百万円</td></tr> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	394百万円	期末残高相当額	208百万円	1年内	130百万円	1年超	80百万円	合計	211百万円	支払リース料	166百万円	減価償却費相当額	158百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	133百万円	1年超	96百万円	合計	230百万円
	工具、器具及び備品																																																				
取得価額相当額	643百万円																																																				
減価償却累計額相当額	276百万円																																																				
期末残高相当額	366百万円																																																				
1年内	158百万円																																																				
1年超	211百万円																																																				
合計	369百万円																																																				
支払リース料	172百万円																																																				
減価償却費相当額	163百万円																																																				
支払利息相当額	4百万円																																																				
1年内	137百万円																																																				
1年超	217百万円																																																				
合計	355百万円																																																				
	工具、器具及び備品																																																				
取得価額相当額	603百万円																																																				
減価償却累計額相当額	394百万円																																																				
期末残高相当額	208百万円																																																				
1年内	130百万円																																																				
1年超	80百万円																																																				
合計	211百万円																																																				
支払リース料	166百万円																																																				
減価償却費相当額	158百万円																																																				
支払利息相当額	2百万円																																																				
1年内	133百万円																																																				
1年超	96百万円																																																				
合計	230百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																										
(貸主側)	(貸主側)																																										
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引																																										
(1) リース投資資産の内訳	(1) リース投資資産の内訳																																										
流動資産	流動資産																																										
リース料債権部分 484,416百万円	リース料債権部分 453,635百万円																																										
見積残存価額部分 79,331百万円	見積残存価額部分 70,392百万円																																										
受取利息相当額 △53,569百万円	受取利息相当額 △52,263百万円																																										
リース投資資産 510,177百万円	リース投資資産 471,764百万円																																										
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額	(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額																																										
流動資産	流動資産																																										
<table><tr><td></td><td>リース債権</td><td>リース投資資産</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>21,267百万円</td><td>144,406百万円</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>16,296百万円</td><td>112,157百万円</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>11,548百万円</td><td>81,587百万円</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>7,139百万円</td><td>53,803百万円</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>3,039百万円</td><td>29,702百万円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>669百万円</td><td>62,759百万円</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	21,267百万円	144,406百万円	1年超 2年以内	16,296百万円	112,157百万円	2年超 3年以内	11,548百万円	81,587百万円	3年超 4年以内	7,139百万円	53,803百万円	4年超 5年以内	3,039百万円	29,702百万円	5年超	669百万円	62,759百万円	<table><tr><td></td><td>リース債権</td><td>リース投資資産</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>21,944百万円</td><td>136,194百万円</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>16,838百万円</td><td>100,182百万円</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>12,363百万円</td><td>75,272百万円</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>7,675百万円</td><td>48,367百万円</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>3,079百万円</td><td>24,945百万円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>485百万円</td><td>68,672百万円</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	21,944百万円	136,194百万円	1年超 2年以内	16,838百万円	100,182百万円	2年超 3年以内	12,363百万円	75,272百万円	3年超 4年以内	7,675百万円	48,367百万円	4年超 5年以内	3,079百万円	24,945百万円	5年超	485百万円	68,672百万円
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	21,267百万円	144,406百万円																																									
1年超 2年以内	16,296百万円	112,157百万円																																									
2年超 3年以内	11,548百万円	81,587百万円																																									
3年超 4年以内	7,139百万円	53,803百万円																																									
4年超 5年以内	3,039百万円	29,702百万円																																									
5年超	669百万円	62,759百万円																																									
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	21,944百万円	136,194百万円																																									
1年超 2年以内	16,838百万円	100,182百万円																																									
2年超 3年以内	12,363百万円	75,272百万円																																									
3年超 4年以内	7,675百万円	48,367百万円																																									
4年超 5年以内	3,079百万円	24,945百万円																																									
5年超	485百万円	68,672百万円																																									
(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																										
リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が9,085百万円減少しております。	リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,021百万円増加しております。																																										
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																										
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																										
1年内 42,485百万円	1年内 34,028百万円																																										
1年超 63,991百万円	1年超 45,952百万円																																										
合計 106,477百万円	合計 79,980百万円																																										
3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額	3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額																																										
(1) リース債権及びリース投資資産	(1) リース債権及びリース投資資産																																										
流動資産 829百万円	流動資産 3,029百万円																																										
(2) リース債務	(2) リース債務																																										
流動負債 416百万円	流動負債 770百万円																																										
固定負債 413百万円	固定負債 2,259百万円																																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、親会社である株式会社日立製作所をはじめとする製造・販売に係る日立グループ会社と一体となり、消費者及び企業等に対し、それぞれの地域において、ファイナンス・リースのほか、割賦販売、信用保証、売掛金の回収及び買掛金の決済といった顧客ニーズに応じた幅広い金融サービス事業を行っております。これら事業を行う為に、市場の環境や直接・間接調達バランスを考慮しながら、債権流動化、社債、ミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの発行による直接調達のほか、銀行借入による間接調達によって資金調達を行っております。

当社及び連結子会社では、金利変動による収益への影響を抑える為、主に、固定金利である資産に対して、債権流動化、社債、銀行借入等による固定金利調達を行うことにより、ALMを行っております。また、その一環として、デリバティブ取引を行っておりますが、デリバティブ取引に関しては、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者及び企業向け債権並びに当該債権の流動化に伴い保有している信託受益権等であり、これらは、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。一部の外貨建債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券としては、上記信託受益権のほか、債券、株式等を満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。また、損害保険子会社では、資産運用目的で債券を中心に保有しております。これら有価証券及び投資有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動に伴う価格変動リスクに晒されております。

一方、金融負債である借入金、社債、ミディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化に伴う支払債務は、ALM方針に従い主として固定金利にて調達を行っており、変動金利での借入についても、一部は金利スワップ取引による金利の固定化を行っております。

会計処理については、当社の金利スワップ取引については特例処理を行っております。

一部の海外子会社では、外貨建調達の為替変動リスクを通貨スワップ取引によりヘッジしており、また、変動金利調達の金利の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たしていない一部の取引については、損益に影響を及ぼすおそれがあります。

借入金、社債、ミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境下で、調達、発行が困難になる場合など、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照して下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、ファイナンス・リース、割賦販売、信用保証等の与信を伴う各種事業を営んでおり、当社諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応、定期的な状況確認の実施など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部署のほか債権管理部署により行われ、また、大口案件については、その金額に応じて執行役による審議を経て、取締役会に報告しております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取得提案部署及び財務担当部署において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務担当部署において、決算数値・格付け・株価等を把握し管理を行い、定期的に代表執行役に報告しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

（i）金利リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、毎期取締役会で承認されたALM方針に従って、資産・負債のデュレーションを把握し、金利変動リスクを管理しております。当社は、その進捗及び状況については、月次で代表執行役及び財務担当執行役に報告しております。一部の連結子会社については財務委員会に報告し、調達方針等の確認を行い運営しております。

なお、一部の海外子会社では、変動金利調達の固定化を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たしていない一部の取引については、損益に影響を及ぼすおそれがあります。

（ii）為替リスクの管理

当社は為替の変動リスクに関して、個別案件毎に管理しております。

一部の海外子会社は、外貨建調達に関しては全てヘッジ目的で通貨スワップ取引を行っております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品については、主に、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているものであり、定期的に市場環境や取引先の財務状況等をモニタリングしております。これらの情報は、定期的に財務担当執行役に報告しております。

また、損害保険子会社では、債券を中心に保有しており、これらは、リスクリミットを設けてリスク許容度の管理を行っております。さらに、原則として半年毎に資産運用リスク管理主管部署により、資産運用リスクのモニタリングと分析を行っております。これらの内容については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

（iv）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の実行と認可をそれぞれ別の担当部署で行うことにより、内部牽制を図るとともに、リスク管理規定に従い、管理・運営を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、市場環境を考慮した手元流動性管理を行うほか、金融資産の到来期限を考慮した返済期限の管理、さらには、資金調達手段及び調達先金融機関の多様化により、流動性リスク発生による影響を抑えるべく管理を行っております。

また、一部の海外子会社においては、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照して下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,739	28,739	—
(2) 受取手形及び売掛金	489,254	—	—
貸倒引当金(*1)	△9,001	—	—
	480,253	502,186	21,932
(3) リース債権及びリース投資資産(*2)	456,901	—	—
貸倒引当金(*3)	△4,600	—	—
	452,301	480,414	28,113
(4) 関係会社預け金	184,918	184,918	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	231	240	9
② その他有価証券	134,881	134,881	—
資産計	1,281,325	1,331,380	50,055
(1) 支払手形及び買掛金	210,345	210,345	—
(2) 短期借入金	117,996	118,786	790
(3) コマーシャル・ペーパー	42,443	42,443	—
(4) 未払金	130,495	130,495	—
(5) 社債	324,961	341,378	16,416
(6) 長期借入金	347,300	358,288	10,987
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	108,563	108,583	19
負債計	1,282,107	1,310,320	28,212
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(126)	(126)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	18,951	18,951	—
デリバティブ取引計	18,825	18,825	—

(*1)「受取手形及び売掛金」に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額であります。

(*3)「リース債権及びリース投資資産」に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

現金及び預金については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形は満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金は大部分が固定金利によるものであり、債権の種類、個々の回収実績に応じた債権区分（内部格付等）及び期間に基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した元利金の合計額をリスクフリー・レートで割引いて時価を算定しております。また、破綻懸念先債権については、保険、担保及び物件売却による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権及びリース投資資産

ファイナンス・リース取引により認識したリース債権及びリース投資資産のうち、将来のリース料を収受する権利に係る部分については、売掛金と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 関係会社預け金

関係会社預け金については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、当社グループ債権の流動化に伴い保有している信託受益権は、流動化スキームに基づく区分毎に、早期完済、解約及び貸倒見積高を考慮した信託元本と配当の合計額をリスクフリー・レートで割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) コマーシャル・ペーパー並びに(4) 未払金

これらは主に短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

借入期間が1年以内の短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、1年以内に返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。

(6) 長期借入金及び(7) 債権流動化に伴う長期支払債務

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、長期借入金のうち固定金利によるもの及び債権流動化に伴う長期支払債務は、一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額(*)を同様の調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	675
その他	43

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内	5 年超
現金及び預金	3,891	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	290,167	77,576	45,804	23,856	12,927	38,921
リース債権及びリース投資資産	138,783	100,949	75,109	51,207	25,917	64,934
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券（国債）	—	—	32	—	—	199
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	3,699	—	—	—	—	210
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	604	405	—	—	—	221
合計	437,145	178,931	120,946	75,063	38,845	104,488

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照して下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの			
国債	230	238	7
小計	230	238	7
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの			
国債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	230	238	7

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	657	1,092	435
国債	6,097	6,113	16
信託受益権	75,745	77,665	1,920
小計	82,500	84,871	2,371
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	4,153	3,383	△769
国債	299	299	△0
社債	117	117	△0
小計	4,570	3,800	△769
合計	87,071	88,672	1,601

(注) 信託受益権は、主に当社グループのリース債権及びリース投資資産の流動化に伴い保有している劣後受益権であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 1,667百万円

売却益の合計額 10百万円

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 805百万円

信託受益権 34,228百万円

(注) 信託受益権は、主に当社の住宅ローン債権の流動化に伴い保有している劣後受益権であります。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	5,935	300	408	—
社債	—	—	117	—
合計	5,935	300	525	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの			
国債	231	240	9
小計	231	240	9
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	—	—	—
小計	—	—	—
合計	231	240	9

2 その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,599	1,752	847
(2) 債券			
国債	510	500	10
社債	1,231	1,224	7
(3) その他			
信託受益権	124,205	113,021	11,183
(注) 1			
小計	128,547	116,498	12,049
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,935	3,013	△78
(2) 債券			
国債	3,398	3,399	△0
小計	6,334	6,412	△78
合計	134,881	122,911	11,970

(注) 1 信託受益権は、主に当社グループのリース債権及びリース投資資産の流動化に伴い保有している劣後受益権であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額675百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	803	509	—

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損10百万円を計上しております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または回復可能性等を考慮して必要と認められた場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、財務活動に係る金利リスクおよび為替リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

このうち、金利デリバティブ取引では、固定金利債務、変動金利債務から発生するキャッシュ・フローをそれぞれ金利スワップ取引を利用して固定金利または変動金利のキャッシュ・フローへ変換して金利リスクをヘッジしております。

また、通貨デリバティブ取引では、先物為替予約、通貨スワップを利用して、主に外貨建債権債務等のキャッシュ・フローを円貨建のキャッシュ・フローに変換し、為替変動リスクをヘッジしております。

この結果、債権債務等の有するリスクを効果的に相殺しております。

なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しており、相手先の債務不履行に伴う損失は予想しておりません。

社内管理体制は、取締役会で決議されたリスク管理要項に基づき、担当執行役と資金担当部長の承認の下にデリバティブ取引を行っており、内部牽制が十分機能する体制となっております。

2 取引の時価等に関する事項

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定 受取変動	18,621	9,227	△591	△591
合計		18,621	9,227	△591	△591

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	9,242	—	△126	△126
合計		9,242	—	△126	△126

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約取引 買建 ユーロ	コマーシャル・ペーパー	16,375	—	△66
キャッシュ・フロー・ヘッジ	通貨スワップ	長期借入金、短期借入金及びミディアム・ターム・ノート	100,077	52,687	16,217
公正価値ヘッジ	通貨スワップ	ミディアム・ターム・ノート	21,337	14,877	4,180
合計			137,789	67,565	20,331

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ (注) 1	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金、短期借入金及びミディアム・ターム・ノート	60,688	36,397	△1,380
金利スワップの特例処理 (注) 2	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	長期借入金	12,000	10,000	—
	支払固定・受取変動	長期借入金	32,500	32,500	—
	支払変動・受取変動	長期借入金	21,000	21,000	—
合計			126,188	99,897	△1,380

(注) 1 キャッシュ・フロー・ヘッジにおける時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理における時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を導入しております。

また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型及び確定拠出型の制度を導入しております。

なお、厚生年金基金の代行部分について、平成16年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、確定給付企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△40,925百万円
② 年金資産	30,095百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△10,830百万円
④ 未認識数理計算上の差異	21,003百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△2,027百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③～⑤計)	8,145百万円
⑦ 前払年金費用	12,693百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥－⑦)	△4,548百万円

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,440百万円
② 利息費用	1,182百万円
③ 期待運用収益(減算)	1,330百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,203百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△277百万円
退職給付費用(①～⑤計)	2,218百万円
その他(注)	346百万円
計	2,565百万円

(注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,587百万円支払っており、特別損失として計上しております。

3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

当社及び国内連結子会社 期間定額基準

海外連結子会社 支給倍率基準

② 割引率

各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

当社及び国内連結子会社 2.1%～2.5%

海外連結子会社 7.1%

③ 期待運用収益率

当社及び国内連結子会社 3.0%

海外連結子会社 6.7%

④ 数理計算上の差異の処理年数

5年～22年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

⑤ 過去勤務債務の額の処理年数

11年～19年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を導入しております。

また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型及び確定拠出型の制度を導入しております。

なお、厚生年金基金の代行部分について、平成16年9月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、確定給付企業年金基金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△42,073百万円
② 年金資産	34,987百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△7,086百万円
④ 未認識数理計算上の差異	15,660百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,749百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③～⑤計)	6,823百万円
⑦ 前払年金費用	11,326百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥－⑦)	△4,502百万円

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,361百万円
② 利息費用	1,130百万円
③ 期待運用収益(減算)	1,009百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,894百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△277百万円
退職給付費用(①～⑤計)	3,100百万円
その他(注)	356百万円
計	3,456百万円

(注) 1 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

当社及び国内連結子会社 期間定額基準

海外連結子会社 支給倍率基準

② 割引率

各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

当社及び国内連結子会社 2.0%～ 2.5%

海外連結子会社 5.6%

③ 期待運用収益率

当社及び国内連結子会社 3.0%

海外連結子会社 6.6%

④ 数理計算上の差異の処理年数

5年～22年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

⑤ 過去勤務債務の額の処理年数

11年～19年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	15,941百万円	減価償却費損金算入限度超過額	12,220百万円
リース契約等に係る売上加算額	2,929百万円	リース契約等に係る売上加算額	5,409百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,888百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,761百万円
貸倒償却否認額	1,772百万円	未払費用否認額	1,789百万円
未払費用否認額	1,527百万円	ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,690百万円
未払事業税否認額	1,097百万円	貸倒償却否認額	1,663百万円
ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,039百万円	繰越欠損額	450百万円
繰越欠損額	642百万円	長期前払費用損金算入限度超過額	146百万円
事業譲渡損引当金	567百万円	役員退職慰労引当金否認額	124百万円
有価証券評価損否認額	513百万円	有価証券評価損否認額	121百万円
役員退職慰労引当金否認額	200百万円	未払事業税否認額	78百万円
長期前払費用損金算入限度超過額	183百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	26百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	23百万円	その他	3,548百万円
その他	5,451百万円	繰延税金資産小計	30,031百万円
繰延税金資産小計	34,779百万円	評価性引当金	△2,297百万円
評価性引当金	△3,054百万円	繰延税金資産合計	27,734百万円
繰延税金資産合計	31,724百万円	(2) 繰延税金負債	
(2) 繰延税金負債		リース料債権売買損益	△8,997百万円
リース料債権売買損益	△10,843百万円	その他有価証券評価差額金	△4,885百万円
前払年金費用	△3,286百万円	前払年金費用	△2,705百万円
その他有価証券評価差額金	△966百万円	海外子会社に係る一時差異	△709百万円
海外子会社に係る一時差異	△746百万円	未収還付事業税	△343百万円
その他	△183百万円	その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△16,026百万円	繰延税金負債合計	△17,642百万円
繰延税金資産の純額	15,697百万円	繰延税金資産の純額	10,091百万円
(注) 分社型吸収分割方式による会社分割に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上しておりません。		(注) 分社型吸収分割方式による会社分割に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上しておりません。	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
(調整)		(調整)	
連結上消去した受取配当金	6.2%	連結上消去した受取配当金	3.8%
のれん償却額	1.9%	のれん償却額	2.2%
海外子会社の税率差異	△1.8%	その他税効果を認識しない連結調整	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	海外子会社の税率差異	△5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
住民税均等割額	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%
税額控除額	△0.8%	住民税均等割額	1.0%
評価性引当額の減少	△0.2%	税額控除額	△1.2%
その他	△1.1%	評価性引当額の減少	△4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	その他	1.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度より、当社グループの事業は単一事業としておりますので、開示対象となるセグメントはありません。

(事業区分の変更)

当社グループは、持続的成長に向けた事業基盤の強化に取り組んでおります。

具体的には、「損害保険事業」については、主に金融機能と保険機能を併せ持ったファイナンス事業に係る取引信用保険をコア事業として推進しており、今後も一層ファイナンス事業と融合した事業展開をしてまいります。

「カード事業」については、主に法人向けのファイナンス機能を提供する決済サービス事業を伸張していくことにより、ファイナンス事業と一体となった事業を展開しております。

また、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」については、お客様の多様化したファイナンス機能へのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、グループ会社及び事業部が一体となってファイナンス事業との協働営業を展開しております。今後もこの傾向は一層高まることが見込まれます。

これらの結果、従来はファイナンス事業と区分して、その附帯事業として位置付けていた「損害保険事業」、「カード事業」、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」の4つの事業は、それぞれがファイナンス事業と密接に関連しており、従来に増してファイナンス事業との融合が進んできたため、当連結会計年度からこれらの事業をファイナンス事業と一体として単一事業セグメントとすることといたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループの事業は単一事業としておりますので、開示対象となるセグメントはありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	75,766	27,326	4,850	107,943	—	107,943
(2) セグメント間の内部 営業収益	68	(3)	—	65	(65)	—
計	75,835	27,323	4,850	108,008	(65)	107,943
営業費用	58,358	28,515	3,554	90,428	(65)	90,362
営業利益又は営業損失 (△)	17,476	△1,191	1,295	17,580	—	17,580
II 資産	1,441,927	284,273	64,339	1,790,540	(42)	1,790,497

(注) 1 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めるべき配賦不能営業費用の金額はありません。

2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めるべき全社資産の金額はありません。

3 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

4 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米 : 英国、アイルランド、米国

(2) アジア : シンガポール、中国、タイ

5 会計処理基準に関する事項の変更

(「金融商品会計に関する実務指針」の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(3)に記載のとおり、当連結会計年度より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合に比べて、「日本」における当連結会計年度の営業収益及び営業利益はそれぞれ1,908百万円増加しております。

(割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(4)に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べて、「日本」における当連結会計年度の営業収益及び営業利益にあたる影響は、割賦販売においてはそれぞれ16百万円増加し、割賦債権買取においてはそれぞれ170百万円増加しております。

(提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(5)に記載のとおり、当連結会計年度より提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べて、「日本」における当連結会計年度の営業収益及び営業利益はそれぞれ908百万円減少しております。

(メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(6)に記載のとおり、当連結会計年度よりメンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べて、「日本」における当連結会計年度の営業収益及び営業利益はそれぞれ38百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	66,379	24,079	4,899	95,357	—	95,357
(2) セグメント間の内部 営業収益	109	1	—	111	(111)	—
計	66,488	24,080	4,899	95,469	(111)	95,357
営業費用	55,132	24,167	3,274	82,573	(111)	82,462
営業利益又は営業損失 (△)	11,356	△86	1,624	12,895	—	12,895
II 資産	1,328,710	267,422	68,513	1,664,646	(40)	1,664,606

(注) 1 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めるべき配賦不能営業費用の金額はありません。

2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めるべき全社資産の金額はありません。

3 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

4 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米 : 英国、アイルランド、米国

(2) アジア : シンガポール、中国、タイ

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	欧米	アジア	計
I 海外営業収益(百万円)	27,323	4,850	32,173
II 連結営業収益(百万円)	107,943		
III 連結営業収益に占める海外営業収益の割合(%)	25.3	4.5	29.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 欧米 : 英国、アイルランド、米国
(2) アジア : シンガポール、中国、タイ
3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	欧米	アジア	計
I 海外営業収益(百万円)	24,080	4,899	28,980
II 連結営業収益(百万円)	95,357		
III 連結営業収益に占める海外営業収益の割合(%)	25.3	5.1	30.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) 欧米 : 英国、アイルランド、米国
(2) アジア : シンガポール、中国、タイ
3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	282,033	電気機械器具等の製造販売	(直接 57.54%) (間接 3.11%)	有	製造設備・産業機器・事務用機器等のリース及び支払代行取引	69,008	製造設備・産業機器・事務用機器等のリース及び支払代行取引	売掛金	11,991
							日立グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引)			リース投資資産	5,581
							資金の預け入れ(純額)	151,911	預け金	227,007	
							利息の受取り	1,087			
							同社の製造する業務用機器等のリース及びクレジット販売	35,740	業務用機器等の購入	買掛金	16,937

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製造設備・産業機器・事務用機器等のリース及び支払代行取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。
- (2) 資金集中取引については、市場金利に連動した利率を適用しております。
- (3) 業務用機器等の購入については、当該機器等のリースおよびクレジット顧客と同社との間で決定された価格によっております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社（親会社の子会社）	日立アセットファunding(株)	東京都港区	3	売掛債権等の買取及びファクタリング	直接 48.33%	無	債権の譲渡及び回収金の支払	債権の譲渡	595,567	未払金	50,739
								回収金の支払	549,643		
								業務代行手数料	119	売掛金	53

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

債権の譲渡については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)日立製作所(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位 百万円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱日立 製作所	東京都 千代田 区	408,810	情報通信 システム および電力・産業 システムに係る製品 の開発、生産、サ ービス	(直接 58.50%) (間接 2.16%)	有	製造設備・産業機器・事務用機器等のリース及び支払代行取引	20,028	売掛金	8,876	
							日立グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引)		リース投資資産	10,995	
							資金の引き出し(純額)	42,884	預け金	184,857	
							利息の受取り	734			
							同社の製造する業務用機器等のリース及びクレジット販売	36,146	買掛金	16,558	

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製造設備・産業機器・事務用機器等のリース及び支払代行取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。
- (2) 資金集中取引については、市場金利に連動した利率を適用しております。
- (3) 業務用機器等の購入については、当該機器等のリースおよびクレジット顧客と当社との間で決定された価格によっております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	日立アセットファイディング㈱	東京都港区	3	売掛債権等の買取及びファクタリング	無	無	債権の譲渡及び回収金の支払	債権の譲渡	320,591	未払金	54,696
								回収金の支払	369,467		
								業務代行手数料	82	売掛金	6

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

債権の譲渡については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	川部 誠治	当社 執行役常務	(直接 0.00%)	債務の保証	住宅ローン に係る保証	45	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社役員への住宅ローンに係る保証は、当社が取扱う金融機関提携型の住宅ローン商品の利用に係るものであり、一般取引と同様の取引条件であります。また、当該保証に関し、当社は対象住宅の抵当権を取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)日立製作所(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社及び一部の連結子会社は、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、受取手形、売掛債権、営業貸付債権等の流動化を実施しております。当該流動化の一部は、ケイマンに設立された特別目的会社を利用しており、当社及び一部の連結子会社は、流動化した資産を裏付けとして特別目的会社がコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領します。一部の譲渡資産については、残存部分を留保しております。

また、この特別目的会社は、顧客からの売掛債権等買取業務も行っております。当社は、この特別目的会社との間で事務委託契約等を締結しており、特別目的会社3社におけるコマーシャル・ペーパー及び借入での資金調達に関し、その償還金の立替を行っております。

平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社は4社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は170,250百万円、負債総額(単純合算)は170,222百万円です。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員の派遣もありません。

2 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における当社グループと特別目的会社との取引金額等は次のとおりであります。

	主な取引の金額 (百万円)	当連結会計年度 末残高(百万円)	主な損益	
			項目	金額(百万円)
譲渡資産(注1)：				
受取手形	38,229	6,777	譲渡損	△107
売掛債権	121,755	8,670	譲渡損	△324
リース債権及びリース投資資産	—	184	譲渡益	299
営業貸付債権	279,929	31,176	譲渡益	3
譲渡資産に係る残存部分(注2)	—	—	分配益	152
事務受託業務(注3)：				
回収金未払残高	—	5,130	事務受託手数料収益	237
コマーシャル・ペーパー 販売取次業務(注4)	—	—	販売手数料収益	70

(注) 1 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

営業貸付債権は、開示対象特別目的会社の売掛債権等の買取に係る資金調達のため、当社連結子会社が行った貸付けに係る債権であります。当該営業貸付債権は、貸出人である当社連結子会社から、借入人とは別の開示対象特別目的会社へ譲渡しており、当該譲渡に係る取引を記載しております。

また、リース債権及びリース投資資産の譲渡に係る当連結会計年度の期首時点の譲渡損益は特別利益に計上しており、その他の譲渡資産に係る譲渡損益は、金融費用及び事業収益に計上しております。

なお、リース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化以外については、金融取引として処理しております。

2 当該残存部分に係わる分配益は、事業収益に計上しております。

3 事務受託手数料収益は、回収金の代理受領及び償還金立替等に係る手数料を含んでおり、事業収益に計上しております。

なお、償還金立替の連結会計年度末残高につきましては、注記事項(連結貸借対照表関係)※ 当座貸越契約及び貸出コミットメントに記載しております。

4 コマーシャル・ペーパー販売取次業務に係る販売手数料収益は事業収益に計上しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社及び一部の連結子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、受取手形、売掛債権、営業貸付債権等の流動化を実施しております。当該流動化の一部は、ケイマンに設立された特別目的会社を利用しており、当社及び一部の連結子会社は、流動化した資産を裏付けとして特別目的会社がコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領します。一部の譲渡資産については、残存部分を留保しております。

また、この特別目的会社は、顧客からの売掛債権等買取業務も行っております。当社は、この特別目的会社との間で事務委託契約等を締結しており、特別目的会社3社におけるコマーシャル・ペーパー及び借入での資金調達に関し、その償還金の立替を行っております。この償還金の立替は、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のための一時的なものであり、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を及ぼすものではありません。

平成22年3月末において、取引残高のある特別目的会社は4社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は119,990百万円、負債総額(単純合算)は119,967百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員の派遣もありません。

2 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における当社グループと特別目的会社との取引金額等は次のとおりであります。

	主な取引の金額 (百万円)	当連結会計年度 末残高(百万円)	主な損益	
			項目	金額(百万円)
譲渡資産(注1)：				
受取手形	14,881	—	譲渡損	△24
売掛債権	143,136	30,350	譲渡損	△292
営業貸付債権	163,781	10,442	譲渡益	1
事務受託業務(注2)：				
回収金未払残高	—	13,333	事務受託手数料収益	175
コマーシャル・ペーパー 販売取次業務(注3)	—	—	販売手数料収益	47

(注) 1 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

営業貸付債権は、開示対象特別目的会社の売掛債権等の買取に係る資金調達のため、当社連結子会社が行った貸付けに係る債権であります。当該営業貸付債権は、貸出人である当社連結子会社から、借入人とは別の開示対象特別目的会社へ譲渡しており、当該譲渡に係る取引を記載しております。

2 事務受託手数料収益は、回収金の代理受領及び償還金立替等に係る手数料を含んでおり、事業収益に計上しております。

3 コマーシャル・ペーパー販売取次業務に係る販売手数料収益は事業収益に計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,053円99銭	2,145円67銭
1株当たり当期純利益金額	103円71銭	70円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	241,394	252,268
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,303	1,463
(うち少数株主持分(百万円))	(1,303)	(1,463)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	240,090	250,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	116,889,715	116,888,860

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	12,122	8,248
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,122	8,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	116,890,155	116,889,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年3月29日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき平成22年4月13日に第40回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行を決定し、下記の通り発行いたしました。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 発行価額の総額 | 300億円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 払込期日 | 平成22年4月20日 |
| (4) 償還期限 | 平成27年3月20日にその総額を償還する。 |
| (5) 利率 | 年0.818% |
| (6) 手取金の使途 | 短期社債償還資金及び賃貸資産購入資金 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日立キャピタル株式会社	無担保社債 (注) 1	平成12年6月14日 ～ 平成22年1月20日	(45,000) 170,000	(30,000) 185,000	0.64 ～ 1.95	無	平成22年6月14日 ～ 平成26年9月19日
	無担保社債 (適格機関投資家 限定)(注) 1	平成12年8月30日 ～ 平成21年3月31日	(—) 50,000	(20,000) 50,000	1.28 ～ 1.93	無	平成22年8月30日 ～ 平成24年3月30日
Hitachi Capital (UK) PLC	ミディアム・ター ム・ノート (注) 1、2、3	平成16年10月28日 ～ 平成22年3月25日	(47,164) 73,828 (525,247 千英ポンド)	(25,399) 59,633 (424,739 千英ポンド)	0.43 ～ 2.78	無	平成22年4月1日 ～ 平成27年3月24日
Hitachi Capital America Corp.	ミディアム・ター ム・ノート (注) 1、2、4	平成17年9月16日 ～ 平成22年3月25日	(22,077) 29,751 (302,780 千米ドル)	(20,218) 30,328 (325,971 千米ドル)	0.56 ～ 1.78	無	平成22年4月16日 ～ 平成27年3月18日
合計	—	—	(114,241) 323,579	(95,617) 324,961	—	—	—

(注) 1 「前連結会計年度末残高」および「当連結会計年度末残高」欄の上段()内書は、1年以内償還予定のものであります。

- 2 外国において発行した社債については、「前連結会計年度末残高」および「当連結会計年度末残高」欄に外貨建の金額を()内書しております。
- 3 金利スワップ契約によりスワップ後で0.77%～6.48%にしております。
- 4 金利スワップ契約によりスワップ後で1.15%～5.76%にしております。
- 5 当連結会計年度末後の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
95,617	92,661	69,081	26,050	41,550	—

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,482	79,942	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	78,733	38,053	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	511	859	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	240,160	347,300	1.6	平成23年4月8日 ～ 平成38年6月22日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	667	2,424	—	平成23年4月 ～ 平成28年1月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	142,708	42,443	0.5	—
合計	564,264	511,024	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務の当連結会計年度末後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	38,053	86,020	111,603	63,081	44,167	42,428
リース債務	859	819	765	554	272	11

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務」の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、記載しておりません。

3 「平均利率」には、海外子会社分を含めております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益(百万円)	22,689	25,028	22,526	25,113
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	2,922	4,238	3,386	2,822
四半期純利益(百万円)	1,635	2,546	1,981	2,085
1株当たり四半期純利益 (円)	13.99	21.78	16.95	17.84

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,004	21,018
受取手形	—	※1 5,638
売掛金	※1, ※2 286,562	※2 246,231
リース債権	※5 5,991	※6 7,427
リース投資資産	※5 427,672	※3, ※6 398,011
関係会社預け金	※3 227,007	※4 184,857
有価証券	※6 3,219	572
前渡金	4,619	4,416
前払費用	1,000	895
繰延税金資産	3,171	3,760
関係会社短期貸付金	38,024	20,310
その他	7,230	12,629
貸倒引当金	△7,900	△7,700
流動資産合計	1,014,605	898,068
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	1,380,817	1,375,354
減価償却累計額	△1,249,406	△1,265,305
貸貸資産（純額）	※5 131,411	※6 110,048
建物	1,269	781
減価償却累計額	△956	△493
建物（純額）	312	288
構築物	102	14
減価償却累計額	△99	△12
構築物（純額）	2	1
機械及び装置	57	56
減価償却累計額	△46	△47
機械及び装置（純額）	11	9
工具、器具及び備品	1,272	1,183
減価償却累計額	△1,093	△1,035
工具、器具及び備品（純額）	179	147
土地	824	788
リース資産	461	623
減価償却累計額	△14	△148
リース資産（純額）	446	474
有形固定資産合計	※4 133,187	※5 111,758
無形固定資産		
貸貸資産	※5 33,771	※6 33,982
ソフトウェア	5,383	4,736
その他	1	1
無形固定資産合計	39,156	38,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 107,608	※7 123,429
関係会社株式	29,938	29,904
長期貸付金	700	—
従業員に対する長期貸付金	161	95
関係会社長期貸付金	39,000	46,500
長期前払費用	17,403	15,906
繰延税金資産	9,937	4,434
その他	5,556	5,457
投資その他の資産合計	210,305	225,728
固定資産合計	382,649	376,207
資産合計	1,397,254	1,274,276
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,066	1,123
買掛金	※2 205,124	※3 199,761
短期借入金	42,500	20,300
1年内返済予定の長期借入金	34,338	5,248
コマーシャル・ペーパー	130,000	20,000
1年内償還予定の社債	45,000	50,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※7 20,829	※8 22,975
リース債務	594	1,131
未払金	※2 183,795	127,206
未払費用	7,577	4,354
未払法人税等	14,314	—
前受金	7,641	7,875
預り金	40,148	38,675
ローン保証引当金	※8 2,900	※9 4,300
事業譲渡損引当金	1,401	—
その他	29	18
流動負債合計	738,262	502,972
固定負債		
社債	175,000	185,000
長期借入金	167,386	276,037
債権流動化に伴う長期支払債務	※7 23,993	※8 29,925
リース債務	1,252	2,895
退職給付引当金	3,550	3,552
役員退職慰労引当金	327	201
長期未払金	14,628	3,395
長期預り金	33,834	24,376
その他	18,469	16,301
固定負債合計	438,442	541,686
負債合計	1,176,704	1,044,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,983	9,983
資本剰余金		
資本準備金	44,535	44,535
資本剰余金合計	44,535	44,535
利益剰余金		
利益準備金	2,389	2,389
その他利益剰余金		
別途積立金	163,065	171,065
繰越利益剰余金	14,356	9,189
利益剰余金合計	179,811	182,644
自己株式	△14,329	△14,330
株主資本合計	220,001	222,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	548	6,784
評価・換算差額等合計	548	6,784
純資産合計	220,549	229,617
負債純資産合計	1,397,254	1,274,276

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
事業収益	62,191	52,844
金融収益	4,244	2,673
営業収益合計	66,435	55,518
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 37,467	※1 36,034
金融費用	10,880	9,574
営業費用合計	48,348	45,608
営業利益	18,087	9,909
営業外収益		
投資有価証券売却益	10	509
会員権償還差益	11	—
その他	1	14
営業外収益合計	23	524
営業外費用		
固定資産除却損	12	18
投資有価証券評価損	—	10
支払補償費	19	—
その他	1	2
営業外費用合計	33	32
経常利益	18,077	10,401
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	26
会計基準変更に伴うリース債権流動化譲渡益	24,171	—
割賦取引収益計上基準変更益	895	—
特別利益合計	25,067	26
特別損失		
提携ローン販売収益計上基準変更損	7,348	—
リース取引に係わる貸倒費用	※2 1,414	—
減損損失	※3 2,220	—
割増退職金	1,340	—
投資有価証券評価損	1,001	—
リース取引に係わる資産処分損積立額	※4 5,722	—
事業譲渡損	1,403	—
特別損失合計	20,451	—
税引前当期純利益	22,693	10,428
法人税、住民税及び事業税	16,221	2,986
法人税等調整額	△7,380	752
法人税等合計	8,841	3,738
当期純利益	13,852	6,690

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,983	9,983
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,983	9,983
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	44,535	44,535
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,535	44,535
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	44,535	44,535
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	44,535	44,535
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,389	2,389
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,389	2,389
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	159,065	163,065
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	8,000
当期変動額合計	4,000	8,000
当期末残高	163,065	171,065
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,713	14,356
当期変動額		
別途積立金の積立	△4,000	△8,000
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	13,852	6,690
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	5,643	△5,167
当期末残高	14,356	9,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	170,168	179,811
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	13,852	6,690
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	9,643	2,832
当期末残高	179,811	182,644
自己株式		
前期末残高	△14,328	△14,329
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△14,329	△14,330
株主資本合計		
前期末残高	210,358	220,001
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	13,852	6,690
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	9,642	2,831
当期末残高	220,001	222,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	989	548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	6,235
当期変動額合計	△440	6,235
当期末残高	548	6,784
評価・換算差額等合計		
前期末残高	989	548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	6,235
当期変動額合計	△440	6,235
当期末残高	548	6,784
純資産合計		
前期末残高	211,347	220,549
当期変動額		
剰余金の配当	△4,208	△3,857
当期純利益	13,852	6,690
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	6,235
当期変動額合計	9,202	9,067
当期末残高	220,549	229,617

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの …移動平均法による原価法 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ…時価法 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法によっており ます。 また、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償 却費を追加で計上しており、当事業年度における追 加計上額は2,730百万円、処分損失等に充当された 額は1,554百万円であります。なお、当事業年度末 の追加計上に係る減価償却累計額は1,400百万円で あります。 (2) リース資産 リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定 額法によっております。 (3) 賃貸資産及びリース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については定額法によっておりま す。 (4) 賃貸資産以外の無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま す。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …同左 ② 時価のないもの …同左 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法によっており ます。 また、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償 却費を追加で計上しており、当事業年度における追 加計上額は1,403百万円、処分損失等に充当された 額は1,903百万円であります。なお、当事業年度末 の追加計上に係る減価償却累計額は900百万円であ ります。 (2) リース資産 同左 (3) 賃貸資産及びリース資産以外の有形固定資産 同左 (4) 賃貸資産以外の無形固定資産 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。 ① 正常先債権は、過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等の事業特性を考慮した額を計上しております。 ② 要注意先債権は、各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。 ③ 破綻懸念先債権は、その全額を計上しております。 ④ 実質破綻先債権及び破綻先債権については、その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上額はありません。 (2) ローン保証引当金 ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。 (3) 事業譲渡損引当金 事業の譲渡に伴い発生する損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、当事業年度において決定したギフトカード事業の会社分割に伴い発生する損失見込額につき、事業譲渡損引当金を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 平成20年3月31日をもって退職慰労金を廃止いたしました。 なお、当事業年度末の引当金残高については、役員が退任し、退職慰労金支給額が確定した時点で取崩しを行います。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) ローン保証引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 収益の計上基準 (1) ファイナンス・リース 受取利息相当額を事業収益として各期に、主として利息法により配分する方法によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 (2) オペレーティング・リース リース契約期間に基づく均等額をリース期間経過に応じて収益計上しております。 (3) 提携ローン販売 顧客取扱保証料については、契約時に一括収益計上する販売基準によっております。また、回収受託保証料については、利息法によっております。 (4) 割賦債権買取 受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。 (5) 割賦販売 受取利息相当額を事業収益として各期に利息法により配分する方法によっております。 6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、通貨スワップ及び為替予約については振当処理、また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ及び通貨スワップ ヘッジ対象…債権、債務及び予定取引 (3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	5 収益の計上基準 (1) ファイナンス・リース 同左 (2) オペレーティング・リース 同左 (3) 提携ローン販売 同左 (4) 割賦債権買取 同左 (5) 割賦販売 同左 6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
1 リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 2 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)の適用 当事業年度より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。これにより、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、従来は、金融取引として処理しておりましたが、当事業年度から、将来のリース料を收受する権利に係る部分を売買処理に変更しております。 なお、この売買処理は、当事業年度の期首時点においては、全ての流動化取引を流動化実施時点まで遡って財務構成要素を公正価値評価することが実務上困難であるため、当事業年度の期首時点における帳簿価額により処理しております。 この変更により、当事業年度の期首時点において24,171百万円を特別利益に計上しており、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,962百万円増加し、税引前当期純利益は26,134百万円増加しております。 また、当事業年度の期首時点における貸借対照表の影響額は以下の通りであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>影響額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td><td>△777,106</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>57,238</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>△719,867</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△268,739</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△475,299</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△744,039</td></tr> </tbody> </table>	科目	影響額(百万円)	流動資産	△777,106	固定資産	57,238	資産合計	△719,867	流動負債	△268,739	固定負債	△475,299	負債合計	△744,039	金融商品に関する会計基準の適用 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、投資有価証券は8,884百万円増加、繰延税金資産は3,599百万円減少、その他有価証券評価差額金は5,285百万円増加しております。
科目	影響額(百万円)														
流動資産	△777,106														
固定資産	57,238														
資産合計	△719,867														
流動負債	△268,739														
固定負債	△475,299														
負債合計	△744,039														

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことに伴い、リース取引の収益計上は均等計上から利息法による計上に変更しておりますが、この変更にあわせて、経済的実態がリース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を、回収期限到来基準(割賦基準)から利息法による収益計上に変更しております。 この変更により当事業年度の期首時点において、顧客手数料の割賦基準による収益計上額と利息法による収益計上額の差額として割賦販売は379百万円、割賦債権買取は516百万円を特別利益に計上しております。 また、従来の方によった場合に比べて、割賦販売は当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ16百万円増加し、税引前当期純利益が395百万円増加しており、割賦債権買取は当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ170百万円増加し、税引前当期純利益が687百万円増加しております。 4 提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更 提携ローン販売の収益は、顧客取扱保証料とその賦払期間にわたり提携金融機関から受け取る回収受託保証料から構成されており、従来は、この顧客取扱保証料と回収受託保証料を販売基準により一括収益計上し、アフターコストを引当処理しておりました。 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、リース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を利息法による収益計上に変更しております。これに伴い、回収受託保証料については、賦払期間にわたって分割回収する経済的実態が割賦販売及び割賦債権買取に類似しているため、割賦販売及び割賦債権買取の収益計上基準と同様に、利息法による収益計上に変更しております。 この変更により当事業年度の期首時点において、一括収益計上額と利息法による収益計上額との差額として7,348百万円を特別損失に計上しております。 また、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ908百万円減少しており、税引前当期純利益は8,257百万円減少しております。	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)の適用 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年 3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から 適用できることになったことに伴い、当事業年度より 同会計基準を適用しております。 なお、数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理 しているため、これによる当事業年度の営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債 務の差額の未処理残高は僅少であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 1 前事業年度まで買掛金に含めて表示していた流動化 債権の代理回収金を当事業年度より未払金に含めて表 示しております。 なお、当事業年度の未払金に含まれる流動化債権の 代理回収金は104,300百万円、前事業年度の買掛金に 含めて表示していた流動化債権の代理回収金は57,773 百万円であります。 2 前事業年度まで未収入金、差入保証金、長期前受金 として表示していたものを、金額的な重要性がないこ とから、当事業年度よりそれぞれ流動資産のその他、 投資その他の資産のその他、固定負債のその他に含め て表示しております。 なお、当事業年度の流動資産のその他に含まれる未 収入金に相当する金額は2,648百万円、投資その他の 資産のその他に含まれる差入保証金に相当する金額は 2,698百万円、固定負債のその他に含まれる長期前受 金に相当する金額は7,928百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																														
※1 売掛金は、割賦販売及び割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 なお、住宅ローン等に係る貸付債権25,545百万円を含んでおります。 ※2 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>12,274百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>17,020百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>53,895百万円</td></tr> </table> ※3 当社の親会社である株式会社日立製作所がグループ会社を対象に行っている資金集中取引に当社が参加し、資金を預け入れているものであります。 ※4 有形固定資産の圧縮記帳累計額は133百万円であります。 ※5 リース債権、リース投資資産及び賃貸資産は、当社の営業取引であるリース契約に係るものであります。 ※6 有価証券32百万円を営業保証金として差入れております。また、親会社の関係会社の借入金に係る担保として当該会社発行の投資有価証券6百万円を差入れております。 ※7 当社のリース料債権を対象とした信託方式及びSPC方式等による流動化のうち、売買処理によらない流動化に伴う資金調達残高であります。 ※8 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ローン保証債務額</td><td>463,509百万円</td></tr> </table> ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額</td><td></td></tr> <tr> <td>Hitachi Capital America Corp.</td><td>29,870百万円 (外貨建303,998千U.S.\$)</td></tr> <tr> <td>Hitachi Capital (UK) PLC</td><td>74,273百万円 (外貨建528,413千STG. £)</td></tr> </table>	売掛金	12,274百万円	買掛金	17,020百万円	未払金	53,895百万円	ローン保証債務額	463,509百万円	(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額	10百万円	(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額		Hitachi Capital America Corp.	29,870百万円 (外貨建303,998千U.S.\$)	Hitachi Capital (UK) PLC	74,273百万円 (外貨建528,413千STG. £)	※1 受取手形は、手形債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 ※2 売掛金は、割賦販売及び割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 なお、住宅ローン等に係る貸付債権23,392百万円を含んでおります。 ※3 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>リース投資資産</td><td>18,774百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>16,623百万円</td></tr> </table> ※4 同左 ※5 有形固定資産の圧縮記帳累計額は133百万円であります。 ※6 同左 ※7 投資有価証券32百万円を営業保証金として差入れております。また、親会社の関係会社の借入金に係る担保として当該会社発行の投資有価証券6百万円を差入れております。 ※8 同左 ※9 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ローン保証債務額</td><td>439,561百万円</td></tr> </table> ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額</td><td></td></tr> <tr> <td>Hitachi Capital America Corp.</td><td>30,445百万円 (外貨建327,230千米ドル)</td></tr> <tr> <td>Hitachi Capital (UK) PLC</td><td>59,895百万円 (外貨建426,609千英ポンド)</td></tr> </table>	リース投資資産	18,774百万円	買掛金	16,623百万円	ローン保証債務額	439,561百万円	(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額	7百万円	(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額		Hitachi Capital America Corp.	30,445百万円 (外貨建327,230千米ドル)	Hitachi Capital (UK) PLC	59,895百万円 (外貨建426,609千英ポンド)
売掛金	12,274百万円																														
買掛金	17,020百万円																														
未払金	53,895百万円																														
ローン保証債務額	463,509百万円																														
(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額	10百万円																														
(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額																															
Hitachi Capital America Corp.	29,870百万円 (外貨建303,998千U.S.\$)																														
Hitachi Capital (UK) PLC	74,273百万円 (外貨建528,413千STG. £)																														
リース投資資産	18,774百万円																														
買掛金	16,623百万円																														
ローン保証債務額	439,561百万円																														
(1) 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額	7百万円																														
(2) 関係会社の発行社債に対する保証債務額																															
Hitachi Capital America Corp.	30,445百万円 (外貨建327,230千米ドル)																														
Hitachi Capital (UK) PLC	59,895百万円 (外貨建426,609千英ポンド)																														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(3) 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額 Hitachi Capital America Corp. 2,382百万円 (外貨建24,250千U.S.\$) Hitachi Capital (UK) PLC 10,325百万円 (外貨建73,460千STG. £) (4) 関係会社のローン保証に対する保証債務額 沖縄日立キャピタル株式会社 969百万円 合計 117,832百万円 上記以外の保証債務及び保証類似行為 (1) 日立キャピタル損害保険株式会社の保険金支払に 対して、債務保証をしております。 (2) Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. の資金調達に 対して、財政状態の健全性維持等を約束する合意書 を金融機関に差入っております。 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業 務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残 高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 299,785百万円 貸出実行残高 4,430百万円 差引額 295,355百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査 を貸出の条件としているものが含まれているため、 必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシ ャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は 次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 一百万円 差引額 340,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補 完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的 に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質 的な影響を与えるものではありません。	(3) 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額 Hitachi Capital America Corp. 5,303百万円 (外貨建57,000千米ドル) Hitachi Capital (UK) PLC 17,140百万円 (外貨建122,082千英ポンド) (4) 関係会社のローン保証に対する保証債務額 沖縄日立キャピタル株式会社 1,085百万円 合計 113,878百万円 上記以外の保証債務及び保証類似行為 (1) 同左 (2) 同左 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業 務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残 高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 92,851百万円 貸出実行残高 4,392百万円 差引額 88,459百万円 同左 (追加情報) 当事業年度において、当座貸越契約及び貸出コミ ットメントの総額が減少しております。 これは、クレジットカードに附帯するキャッシング サービスの取扱いを段階的に終了していること等 によるものであります。 (2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシ ャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は 次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 一百万円 差引額 340,000百万円 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。		※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
従業員給料手当	14,855百万円	従業員給料手当	14,290百万円
退職給付費用	1,557百万円	退職給付費用	2,332百万円
福利厚生費	1,877百万円	福利厚生費	1,878百万円
賃借料	2,506百万円	賃借料	2,440百万円
減価償却費	1,532百万円	減価償却費	1,811百万円
事務委託費	6,974百万円	事務委託費	5,412百万円
貸倒引当金及びローン保証引当金	2,142百万円	貸倒引当金及びローン保証引当金	2,352百万円
繰入差額		繰入差額	
その他	6,021百万円	その他	5,516百万円
販売費及び一般管理費合計	37,467百万円	販売費及び一般管理費合計	36,034百万円
上記のうち、販売費に属する費用の割合は1%未満であります。		上記のうち、販売費に属する費用の割合は1%未満であります。	
※2 当社の取引先であります国内半導体関連会社が、平成20年9月25日付で民事再生手続開始の申立てを行い受理されました。 当社は、同社に対して、検査設備等のリースを提供しておりますが、民事再生手続開始の申立てに伴い、回収不能による損失見込額を特別損失に計上しております。			
※3 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			
区分	種類	場所	減損損失
処分確定資産	建物、構築物、土地	千葉県松戸市、福島県耶麻郡、大阪府大阪市	679百万円
事業用資産	賃貸資産	—	1,540百万円
(注) 賃貸資産については、納入場所が広域にわたっている為、記載を省略しております。			
(1) 当社は、事業用資産については、主として事業区分を基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産管理グループについて、個別にグルーピングしております。また、処分確定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。			
(2) 事業用資産については、使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.1%で割引いて算出しております。			
(3) 処分確定資産については、当事業年度に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を使用しております。			
※4 ファイナンス・リース取引の見積残存価額部分に係る処分損失見込額を特別損失に計上しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	7,935,994	1,522	679	7,936,837

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,522株

自己株式の株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 679株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	7,936,837	863	8	7,937,692

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 863株

自己株式の株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 8株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主に器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額 641百万円 減価償却累計額相当額 273百万円 期末残高相当額 367百万円 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 158百万円 1年超 211百万円 合計 370百万円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 172百万円 減価償却費相当額 163百万円 支払利息相当額 4百万円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主に器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品 取得価額相当額 598百万円 減価償却累計額相当額 388百万円 期末残高相当額 209百万円 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 131百万円 1年超 80百万円 合計 211百万円 ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 167百万円 減価償却費相当額 158百万円 支払利息相当額 2百万円 ④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																										
(貸主側)	(貸主側)																																										
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引																																										
(1) リース投資資産の内訳	(1) リース投資資産の内訳																																										
流動資産	流動資産																																										
リース料債権部分 398,723百万円	リース料債権部分 379,404百万円																																										
見積残存価額部分 76,065百万円	見積残存価額部分 67,563百万円																																										
受取利息相当額 △47,116百万円	受取利息相当額 △48,956百万円																																										
リース投資資産 427,672百万円	リース投資資産 398,011百万円																																										
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額	(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額																																										
流動資産	流動資産																																										
<table><tr><td></td><td>リース債権</td><td>リース投資資産</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>2,708百万円</td><td>107,614百万円</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>1,703百万円</td><td>87,103百万円</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>1,135百万円</td><td>65,796百万円</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>611百万円</td><td>45,658百万円</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>312百万円</td><td>26,027百万円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>163百万円</td><td>66,523百万円</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	2,708百万円	107,614百万円	1年超 2年以内	1,703百万円	87,103百万円	2年超 3年以内	1,135百万円	65,796百万円	3年超 4年以内	611百万円	45,658百万円	4年超 5年以内	312百万円	26,027百万円	5年超	163百万円	66,523百万円	<table><tr><td></td><td>リース債権</td><td>リース投資資産</td></tr><tr><td>1年以内</td><td>2,636百万円</td><td>105,108百万円</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>2,062百万円</td><td>79,431百万円</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>1,478百万円</td><td>61,312百万円</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>1,109百万円</td><td>40,669百万円</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>605百万円</td><td>22,386百万円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>281百万円</td><td>70,495百万円</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	2,636百万円	105,108百万円	1年超 2年以内	2,062百万円	79,431百万円	2年超 3年以内	1,478百万円	61,312百万円	3年超 4年以内	1,109百万円	40,669百万円	4年超 5年以内	605百万円	22,386百万円	5年超	281百万円	70,495百万円
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	2,708百万円	107,614百万円																																									
1年超 2年以内	1,703百万円	87,103百万円																																									
2年超 3年以内	1,135百万円	65,796百万円																																									
3年超 4年以内	611百万円	45,658百万円																																									
4年超 5年以内	312百万円	26,027百万円																																									
5年超	163百万円	66,523百万円																																									
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	2,636百万円	105,108百万円																																									
1年超 2年以内	2,062百万円	79,431百万円																																									
2年超 3年以内	1,478百万円	61,312百万円																																									
3年超 4年以内	1,109百万円	40,669百万円																																									
4年超 5年以内	605百万円	22,386百万円																																									
5年超	281百万円	70,495百万円																																									
(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																										
リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が8,386百万円減少しております。	リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が713百万円増加しております。																																										
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																																										
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																										
1年内 9,775百万円	1年内 6,949百万円																																										
1年超 17,046百万円	1年超 11,103百万円																																										
合計 26,821百万円	合計 18,052百万円																																										
3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額	3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額																																										
(1) リース投資資産	(1) リース投資資産																																										
流動資産 1,401百万円	流動資産 3,552百万円																																										
(2) リース債務	(2) リース債務																																										
流動負債 478百万円	流動負債 982百万円																																										
固定負債 922百万円	固定負債 2,570百万円																																										

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>14,743百万円</td></tr><tr><td>リース契約等に係る売上加算額</td><td>2,879百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,768百万円</td></tr><tr><td>貸倒償却否認額</td><td>1,772百万円</td></tr><tr><td>未払事業税否認額</td><td>1,069百万円</td></tr><tr><td>ローン保証引当金損金算入限度超過額</td><td>1,039百万円</td></tr><tr><td>未払費用否認額</td><td>839百万円</td></tr><tr><td>有価証券評価損否認額</td><td>799百万円</td></tr><tr><td>事業譲渡損引当金</td><td>567百万円</td></tr><tr><td>長期前払費用損金算入限度超過額</td><td>183百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td>132百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,041百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>27,836百万円</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△1,153百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>26,682百万円</td></tr></table> (2) 繰延税金負債 <table><tr><td>リース料債権売買損益</td><td>△10,230百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△2,658百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△685百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△13,574百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>13,108百万円</td></tr></table> (注) 分社型吸収分割方式による会社分割に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上しておりません。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	減価償却費損金算入限度超過額	14,743百万円	リース契約等に係る売上加算額	2,879百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,768百万円	貸倒償却否認額	1,772百万円	未払事業税否認額	1,069百万円	ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,039百万円	未払費用否認額	839百万円	有価証券評価損否認額	799百万円	事業譲渡損引当金	567百万円	長期前払費用損金算入限度超過額	183百万円	役員退職慰労引当金否認額	132百万円	その他	1,041百万円	繰延税金資産小計	27,836百万円	評価性引当金	△1,153百万円	繰延税金資産合計	26,682百万円	リース料債権売買損益	△10,230百万円	前払年金費用	△2,658百万円	その他有価証券評価差額金	△685百万円	繰延税金負債合計	△13,574百万円	繰延税金資産の純額	13,108百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 <table><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>10,932百万円</td></tr><tr><td>リース契約等に係る売上加算額</td><td>5,352百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,738百万円</td></tr><tr><td>ローン保証引当金損金算入限度超過額</td><td>1,690百万円</td></tr><tr><td>貸倒償却否認額</td><td>1,663百万円</td></tr><tr><td>未払費用否認額</td><td>1,044百万円</td></tr><tr><td>有価証券評価損否認額</td><td>407百万円</td></tr><tr><td>長期前払費用損金算入限度超過額</td><td>146百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td>81百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>535百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>24,592百万円</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△734百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>23,858百万円</td></tr></table> (2) 繰延税金負債 <table><tr><td>リース料債権売買損益</td><td>△8,465百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△4,651百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△2,202百万円</td></tr><tr><td>未収還付事業税</td><td>△343百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△15,662百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>8,195百万円</td></tr></table> (注) 分社型吸収分割方式による会社分割に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上しておりません。 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.5%</td></tr><tr><td>住民税均等割額</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>税額控除額</td><td>△0.5%</td></tr><tr><td>評価性引当金の減少</td><td>△4.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.7%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.8%</td></tr></table>	減価償却費損金算入限度超過額	10,932百万円	リース契約等に係る売上加算額	5,352百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,738百万円	ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,690百万円	貸倒償却否認額	1,663百万円	未払費用否認額	1,044百万円	有価証券評価損否認額	407百万円	長期前払費用損金算入限度超過額	146百万円	役員退職慰労引当金否認額	81百万円	その他	535百万円	繰延税金資産小計	24,592百万円	評価性引当金	△734百万円	繰延税金資産合計	23,858百万円	リース料債権売買損益	△8,465百万円	その他有価証券評価差額金	△4,651百万円	前払年金費用	△2,202百万円	未収還付事業税	△343百万円	繰延税金負債合計	△15,662百万円	繰延税金資産の純額	8,195百万円	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	住民税均等割額	0.9%	税額控除額	△0.5%	評価性引当金の減少	△4.0%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%
減価償却費損金算入限度超過額	14,743百万円																																																																																																
リース契約等に係る売上加算額	2,879百万円																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,768百万円																																																																																																
貸倒償却否認額	1,772百万円																																																																																																
未払事業税否認額	1,069百万円																																																																																																
ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,039百万円																																																																																																
未払費用否認額	839百万円																																																																																																
有価証券評価損否認額	799百万円																																																																																																
事業譲渡損引当金	567百万円																																																																																																
長期前払費用損金算入限度超過額	183百万円																																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	132百万円																																																																																																
その他	1,041百万円																																																																																																
繰延税金資産小計	27,836百万円																																																																																																
評価性引当金	△1,153百万円																																																																																																
繰延税金資産合計	26,682百万円																																																																																																
リース料債権売買損益	△10,230百万円																																																																																																
前払年金費用	△2,658百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△685百万円																																																																																																
繰延税金負債合計	△13,574百万円																																																																																																
繰延税金資産の純額	13,108百万円																																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	10,932百万円																																																																																																
リース契約等に係る売上加算額	5,352百万円																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,738百万円																																																																																																
ローン保証引当金損金算入限度超過額	1,690百万円																																																																																																
貸倒償却否認額	1,663百万円																																																																																																
未払費用否認額	1,044百万円																																																																																																
有価証券評価損否認額	407百万円																																																																																																
長期前払費用損金算入限度超過額	146百万円																																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	81百万円																																																																																																
その他	535百万円																																																																																																
繰延税金資産小計	24,592百万円																																																																																																
評価性引当金	△734百万円																																																																																																
繰延税金資産合計	23,858百万円																																																																																																
リース料債権売買損益	△8,465百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△4,651百万円																																																																																																
前払年金費用	△2,202百万円																																																																																																
未収還付事業税	△343百万円																																																																																																
繰延税金負債合計	△15,662百万円																																																																																																
繰延税金資産の純額	8,195百万円																																																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%																																																																																																
住民税均等割額	0.9%																																																																																																
税額控除額	△0.5%																																																																																																
評価性引当金の減少	△4.0%																																																																																																
その他	0.7%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%																																																																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,886円82銭	1,964円41銭
1株当たり当期純利益金額	118円51銭	57円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,852	6,690
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,852	6,690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	116,890,155	116,889,199

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年3月29日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき平成22年4月13日に第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行を決定し、下記の通り発行いたしました。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 発行価額の総額 | 300億円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 払込期日 | 平成22年4月20日 |
| (4) 償還期限 | 平成27年3月20日にその総額を償還する。 |
| (5) 利率 | 年0.818% |
| (6) 手取金の使途 | 短期社債償還資金及び貸付資産購入資金 |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)損害保険ジャパン	3,665,520	2,404
		三菱地所(株)	480,444	735
		井関農機(株)	2,300,000	637
		イオン(株)	450,410	477
		オリンパス(株)	100,000	300
		東銀リース(株)	100,000	300
		積水化学工業(株)	311,000	197
		総合メディカル(株)	95,000	195
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	88
		(株)日立国際電気	90,595	84
		その他(38銘柄)	1,642,831	644
計			9,415,800	6,064

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的	国債(2銘柄)	32	32
計			32	32

【その他】

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	信託受益権	—	572
投資有価証券	その他 有価証券	信託受益権	—	117,289
		投資事業組合出資(1銘柄)	10	43
計			10	117,905

(注) 信託受益権は、主に当社債権の流動化に伴い保有している劣後受益権であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	1,380,817	441,269	446,732	1,375,354	1,265,305	49,101	110,048
建物	1,269	65	553	781	493	36	288
構築物	102	—	88	14	12	0	1
機械及び装置	57	—	1	56	47	2	9
工具、器具及び備品	1,272	30	119	1,183	1,035	54	147
土地	824	—	35	788	—	—	788
リース資産	461	162	—	623	148	133	474
有形固定資産計	1,384,805	441,527	447,531	1,378,801	1,267,043	49,328	111,758
無形固定資産							
賃貸資産	289,383	78,872	71,246	297,009	263,027	13,418	33,982
ソフトウェア	17,276	1,361	459	18,178	13,441	1,585	4,736
その他	41	0	0	41	40	0	1
無形固定資産計	306,701	80,234	71,706	315,229	276,509	15,004	38,720
長期前払費用	17,403	2,503	4,001	15,906	—	—	15,906

(注) 1 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,900	7,700	429	7,470	7,700
ローン保証引当金	2,900	4,300	742	2,157	4,300
事業譲渡損引当金	1,401	—	1,401	—	—
役員退職慰労引当金	327	—	126	—	201

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額であります。

2 ローン保証引当金の当期減少額「その他」は、貸倒引当金の処理に準じた洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

① 現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	20,555
当座預金	329
定期預金	10
郵便振替貯金	123
小計	21,018
合計	21,018

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
横河電機(株)	2,893	日立アロイ(株)	490
三国商事(株)	1,305	ユニ石油(株)	125
(株)日立ニトコランスミッション	822		
		合計	5,638

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
平成22年4月	1,921	平成22年7月	265
5月	1,605	8月	120
6月	1,724	9月	0
		合計	5,638

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
(株)日立プラントテクノロジー	13,279	(株)ルネサステクノロジ	6,140
(株)日立製作所	8,876	日立オートモティブシステムズ(株)	5,845
(株)日立国際電気	7,040	その他	205,048
		合計	246,231

(ロ)滞留状況

区分	期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	回転月数 (ヶ月)
売掛金	286,562	2,287,566	2,327,897	246,231	90.4	1.4

(注) 計算方法

$$\text{回収率} = \frac{C}{A+B}$$

$$\text{回転率} = \frac{B}{(A+D) \times 1/2}$$

$$\text{回転月数} = \frac{12}{\text{回転率}}$$

④ リース投資資産

期日別	金額(百万円)
1年以内	105,108
1年超2年以内	79,431
2年超3年以内	61,312
3年超4年以内	40,669
4年超5年以内	22,386
5年超	70,495
小計	379,404
見積残存価額部分	67,563
受取利息相当額	△48,956
合計	398,011

⑤ 関係会社預け金

相手先名	金額(百万円)
(株)日立製作所	184,857
合計	184,857

b 流動負債

① 支払手形

(イ) 主な相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
昭和情報機器(株)	285	ヤンマー建機販売(株)	62
四国化工機(株)	129	(株)サン工機	62
超音波工業(株)	94	その他	489
		合計	1,123

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
平成22年4月	80	平成22年6月	190
5月	443	7月	408
		合計	1,123

② 買掛金

主な相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
(株)SEキャピタル	20,428	日立電子サービス(株)	1,998
(株)日立製作所	16,558	JA三井リース(株)	1,767
エムテックスマツムラ(株)	2,157	その他	156,850
		合計	199,761

③ コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成22年4月	20,000
合計	20,000

④ 未払金

内容	金額(百万円)
流動化債権代理回収金	120,380
その他	6,826
合計	127,206

c 固定負債

① 社債

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

② 長期借入金

期日別返済予定

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)	合計(百万円)
50,416	78,245	60,781	44,167	42,428	276,037

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	(特別口座) 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hitachi-capital.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期 第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月13日関東財務局長に提出。

第53期 第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第53期 第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書(社債)

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

平成21年8月13日関東財務局長に提出。

平成21年11月13日関東財務局長に提出。

平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

平成21年10月8日関東財務局長に提出。

平成22年1月13日関東財務局長に提出。

平成22年4月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 三 浦 和 哉 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、リース取引に関する会計基準を適用している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産のうち、金融資産として消滅の要件を満たす流動化取引について売買処理に変更している。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更している。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立キャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日立キャピタル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 三 浦 和 哉 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立キャピタル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日立キャピタル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 三 浦 和 哉 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立キャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、リース取引に関する会計基準を適用している。
2. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産のうち、金融資産として消滅の要件を満たす流動化取引について売買処理に変更している。
3. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更している。
4. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 三 浦 和 哉 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 寿 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立キャピタル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 三浦 和哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 百井 啓二
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長 三浦和哉及び執行役常務 百井啓二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社22社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。また、持分法適用会社1社も全社的な内部統制の評価範囲に含めている。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の営業収益の概ね2／3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として事業収益、受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産、支払手形及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月22日
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 三浦 和哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 百井 啓二
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長 三浦和哉及び執行役常務 百井啓二は、当社の第53期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。